



降雪に伴う小中学校等の対応について

降雪に伴う 3 月 5 日（水）の秩父市公立学校等の対応は、以下のとおりとなります。

○ 2 時間遅れ 小学校 3 校、中学校 2 校、幼稚園 1 園

小学校：吉田小学校、荒川東小学校、荒川西小学校

中学校：吉田中学校、荒川中学校

幼稚園：久那幼稚園（秩父市の公立幼稚園は久那幼稚園のみ）

※ 3 月 4 日（火）午後 4 時現在の内容です。

なお、今後の降雪状況により対応が変更となる場合がございます。

教育委員会学校教育課

担当者：磯田

☎ 0 4 9 4 - 2 5 - 5 2 2 8

FAX : 0 4 9 4 - 2 3 - 9 2 9 4



秩父市イメージキャラクター
ポテくまんとふめるちゃん



降雪に伴う小中学校等の対応について

降雪に伴う3月5日（水）の秩父市公立学校等の対応は、以下のとおりとなります。

○全ての学校等で2時間遅れ 小学校13校、中学校8校、幼稚園1園

小学校：秩父第一小学校、花の木小学校、西小学校、南小学校、尾田蒔小学校、原谷小学校、久那小学校、高篠小学校、大田小学校、影森小学校、吉田小学校、荒川東小学校、荒川西小学校

中学校：秩父第一中学校、秩父第二中学校、尾田蒔中学校、高篠中学校、大田中学校、影森中学校、吉田中学校、荒川中学校

幼稚園：久那幼稚園（秩父市の公立幼稚園は久那幼稚園のみ）

※3月5日（水）午前8時現在の内容です。

教育委員会学校教育課

担当者：磯田

☎0494-25-5228

FAX：0494-23-9294



秩父市イメージキャラクター

ポトくん と ふめるちゃん



秩父市長選挙の立候補予定者について

令和7年4月20日執行の秩父市長選挙について、3月14日までの立候補届出関係書類の審査状況をお知らせします。

秩父市長選挙		
審査終了者	2	名
審査中の者	0	名

詳細は、別紙のとおり

【参 考】

※秩父市選挙人名簿登録者数（令和7年3月1日・定時登録）

男 24,075人 女 25,196人 合計 49,271人

※前回の秩父市長選挙の投票状況（令和3年4月18日執行）

性 別	当日有権者数	投票者数	投票率 (%)
男	25,061	14,792	59.02
女	26,477	16,051	60.62
計	51,538	30,843	59.85

選挙管理委員会

担当者：溝口・寺尾

☎0494-22-8200

FAX：0494-22-2824



秩父市イメージキャラクター

ポテくん と ふめるちゃん

事前審査速報（3月14日現在）

令和7年4月20日執行の秩父市長選挙に関し、次のとおり事前審査が終了しました。

告示期日 令和7年4月13日（日）

選挙期日 令和7年4月20日（日）

整理 番号	候 補 者 氏 名 （ 本 名 ）	現新元の 別	年 齢	党 派	審査状況
1	き た ぼ り 北 堀 あ つ し （ 北 堀 篤 ）	現	74	無所属	終了
2	か ず ひ こ き よ の 和 彦 （ 清 野 和 彦 ）	新	41	無所属	終了

注 上記内容は、立候補予定者から提出のあった資料に基づき記載した。

注 年齢欄は選挙期日の満年齢を記載した。



秩父銘仙を着用し、卒業証書授与式に臨みます

秩父の伝統文化を学び、染め物体験した「秩父銘仙」。その銘仙を着用し、卒業式に臨みます。当日の朝、6名の方に南小学校に来ていただき、着付けをしていただきます。ふるさと「秩父」の歴史と伝統を羽織り、母校を巣立ちます。

【strong point/ここが言いたい！】

南小学校では、卒業証書授与式に6年生が秩父銘仙を着用します。4年生の総合的な学習の時間に、秩父の魅力発見体験学習を行い、「秩父の伝統工芸を体験しよう」というテーマで秩父銘仙の染め物を体験しました。そのとき体験した銘仙を実際に身にまとい、南小学校を巣立っていきます。

当日の朝には、イロハトリの皆様（計6名）に、南小学校にお越しいただき、着付けをしていただきます。



■昨年度の様子

■ 日 時	令和7年3月24日（月） 午前10時20分～11時50分 10時20分頃～ 卒業生入場 11時50分頃～ 卒業生記念写真撮影
■ 会 場	南小学校 体育館
■ 主催者	南小学校
■ 対象者	南小学校 6学年児童31名
■ 事業費	一人 3,000円（PTA2,400円・自己負担600円）

【next plan/今後の事業展開】

このような体験を通して、秩父の伝統文化を大切にする児童を育成していきます。

南小学校

担当者：教頭 山田

☎ 0494-22-1299

FAX：0494-22-7853



秩父市イメージキャラクター

ポテくん と ふめちゃん



ドローン航路運営者の事業モデルに関する実証が実施されました ～「デジタルライフライン全国総合整備計画」プロジェクト～

日本電気株式会社（NEC）、Intent Exchange 株式会社、一般社団法人ちちぶ結いまち、秩父市は、2月にドローン航路の商用サービス実現に向けた実証実験を行いました。

本実証は、国が進める「デジタルライフライン」の全国整備に向けた、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の事業（デジタルライフラインの先行実装に資する基盤に関する研究開発）の一環として行われました。

本事業では、経済産業省が推進する社会課題の解決や産業発展のデジタルによる恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるための10年計画（デジタルライフライン全国総合整備計画）の先行的な取組（アーリーハーベストプロジェクト）において、ドローン航路を実現するために必要な航路運営者のための航路設計機能や、ドローン航路者のための予約機能などから構成されるドローン航路システムが開発されました。

今後、NEC および Intent Exchange 株式会社は、本事業モデルを全国に展開すべく、航路事業者への航路運営サービスの提供を令和7年度中に目指します。

- 1 実証内容：航路運営者の事業モデルを検証するため、ちちぶ結いまちが、道の駅大滝温泉に設置した離着陸場とドローン航路を管理し、物流や点検といった分野について、複数のドローン運航者のためにサービス提供することを想定した検証。

※詳細は、別添1の資料をご覧ください。

- 2 検証場所：「道の駅大滝温泉」から「秩父市大滝総合支所」までの河川を利用したドローン航路



◆提供資料

（日本電気株式会社、IntentExchange 株式会社、一般社団法人ちちぶ結いまちがリリース）

別添1：「埼玉県秩父市でドローン航路運営者の事業モデルに関する実証を実施」

産業観光部 先端技術推進課 担当者：笠井・富田

☎：0494-21-5522

FAX：0494-25-0136



日本電気株式会社
Intent Exchange 株式会社
一般社団法人ちちぶ結いまち
秩父市

埼玉県秩父市でドローン航路運営者の事業モデルに関する実証を実施

日本電気株式会社(以下「NEC」)、Intent Exchange 株式会社(以下「Intent Exchange」)、一般社団法人ちちぶ結いまち(以下「ちちぶ結いまち」)、秩父市は、ドローン航路の商用サービス実現に向けた実証実験を行いました。なお、本実証は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」)の事業の一環として行われたものです(注1)。

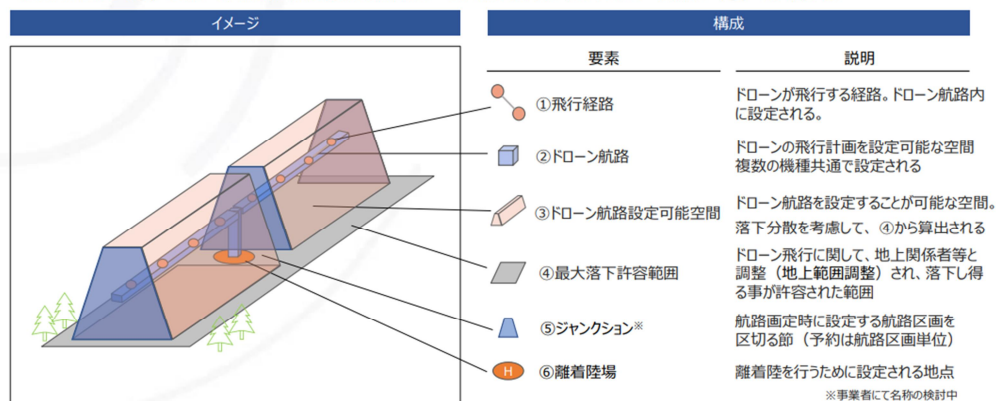
ドローン航路の概要

経済産業省は、関係省庁とともに物流クライシスや人流クライシス、災害激甚化への対応として約10年の「デジタルライフライン全国総合整備計画」を掲げ(注2)、その一環としてドローン航路の社会実装を進めています。

ドローン航路とは、ドローン運航のための社会的理解の醸成が進んだ範囲であり、地上及び上空の制約要因に基づいて立体的に最外縁が画定された運航環境において、航路運航支援及び航路リソース共有を実現するものです。(「デジタルライフライン全国総合整備計画」p.29より抜粋)従来、ドローン運航者がドローンを運航する際には、地域の関係者との調整・周知や飛行経路のリスク評価など煩雑な手続きを個別に行う必要がありました。そこで、ドローン運航者に代わって航路運営者にリスクアセスメントや地域関係者との調整・周知等が協調領域として集約されることで、運航会社の時間とコストを大幅に削減できる効果が期待されています。本実証における航路運営者としては、道の駅の運営会社など地域に根ざした事業者を想定しており、離着陸場や航路の安全性を管理して、複数のドローン運航者にサービスを提供することを目指しています。

本事業においては、ドローン航路を実現するために必要な、航路運営者のための航路設計機能や、ドローン運航者のための予約機能などから構成されるドローン航路システムを開発しました。

□ ドローンが飛行することへの社会的理解の醸成が進んだ範囲（④）をもとに、地上及び上空の制約要因に基づいて立体的に最外縁が画定された空間（③）において、航路運航支援及び航路リソース共有を実現するものをドローン航路（②）と定義する。



ドローン航路イメージ（「ドローン航路 ConOps（運用概念）案」から抜粋、注3）

実証内容

航路運営者の事業モデルを検証するため、2025年2月に秩父市において、実証実験を実施しました。ちちぶ結いまちが、地域に根ざした事業者として、道の駅に設置した離着陸場とドローン航路を管理し、物流や点検といった複数のドローン運航者のためにサービス提供することを想定して、下記の役割で検証を行いました。

- ・ちちぶ結いまち：ドローン航路の航路運営者
- ・NEC：ドローン航路に設置するシステム（立ち入り監視システム等）の提供者
- ・Intent Exchange：ドローン航路システムの運用者
- ・秩父市：地方自治体としてのドローン航路推進者



※「国土地理院地図(タイル)淡色地図」から抜粋。一部追記
作成されたドローン航路(※開発中の画面)

上記画面は、ドローン航路システムにより作成したドローン航路を UI 上に表示したもので、太いグレーのラインがドローン航路を示しています。ドローン航路システムの特長のひとつは、航路運営者が地域関係者と調整した最大落下分散範囲を入力すると、利用する機体の落下分散を考慮して、落下許容範囲外には落下しないような航路を画定し、それをドローン運航者が共同で利用することが出来る点です。従来は、ドローン運航者自身が、飛行前に飛行経路ごとに落下分散を考慮した設計を行う必要がありました。

本実証では、航路運営者による運用検証の他にも、「道の駅大滝温泉」から「秩父市大滝総合支所」までのドローン航路に沿ってドローンを飛行させ、LTE 電波不感地帯対策などの様々な検証を行いました。



実証実験の様子（物流用途での利用を想定した荷物を積載）

今回の実証地となった道の駅は、施設の老朽化や周辺地域の人口減少に伴い地域拠点としての役割の再検討が必要な状況です。ちちぶ結いまちは、ドローン航路運営の拠点として新たなビジネスモデルを構築し、物流や災害時の緊急物資輸送、河川点検などドローンを活用した地域サービスの社会実装を進め、中山間地に暮らす地域住民の拠り所となるよう検討を進めます。

今後について

本実証をはじめ、ドローン航路に係る実証や検証を踏まえ、2025年3月25日に秩父エリア・浜松市同時開催で、ドローン航路の正式な開通及び航路を活用した商用運航の開始が予定されています。

なお、本実証に参加した4者は今回検証した地域に根ざした事業者を中心とする航路運営の事業モデルの確立を秩父市で進めるとともに、NECおよびIntent Exchangeは本事業モデルを全国に展開すべく、航路事業者への航路運営サービスの提供を2025年度中に目指します。

注1：[NEC、KDDI スマートドローン、Intent Exchange、SSIL が NEDO のドローン航路の開発・実証事業に採択（2024年7月23日）](#): プレスリリース | NEC

注2：[第2期デジタルライフライン全国総合整備実現会議（METI/経済産業省）](#)

注3：[ドローン航路 ConOps\(運用概念\)案](#)



第75回全国植樹祭開催に合わせて

秩父祭・川瀬祭の笠鉾・屋台を特別公開します！

【strong point/ここが言いたい！】

秩父ミューズパークで第75回全国植樹祭が開催されることに合わせて、街なかにも賑わいを創出するため、5月25日（日）に秩父祭・川瀬祭の笠鉾・屋台を飾り置く特別公開を行います。

特別公開実施に伴い、5月24日（土）および5月25日（日）に秩父祭・川瀬祭とほぼ同じ範囲で交通規制を実施する予定です。



（平成23年の国指定50周年イベント時の秩父祭笠鉾・屋台の様子）



（令和6年川瀬祭の様子）

【next plan/今後の事業展開】

詳細な情報は、4月下旬に公開を予定しています。

教育委員会文化財保護課

担当者：伊藤・関根

☎ 0494-22-2481

FAX：0494-23-9294



秩父市イメージキャラクター
ポテくまんとふめるちゃん



妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への 交通費および宿泊費の一部を助成します

—秩父市妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援助成金—

【strong point/ここが言いたい！】

市では、遠方の分娩取扱施設で出産する必要のある妊婦さんに、出産に伴う交通費や宿泊費の一部を助成します。

■対象者

秩父市に住所のある妊婦で自宅（または里帰り先）から最も近い分娩取扱施設（医学的な理由により、周産期母子医療センター（※）で分娩する必要がある場合は、その周産期母子医療センター）まで概ね60分以上の移動時間を要する方
※妊娠・出産に関する高度医療を提供する医療機関。ハイリスク妊娠や新生児の重症疾患に対応し、母体・胎児・新生児の救急医療や集中治療を行う施設。

■助成内容

【交通費】

分娩取扱施設または周産期母子医療センターまでの移動に要した費用（往復分）について、以下により算出した交通費を助成

- タクシーの場合 実費額×0.8
- 自家用車の場合 距離数（km）×18円×0.8
- 公共交通機関の場合 実費額×0.8

【宿泊費】

出産までの間、待機のために分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で宿泊した場合の宿泊費を助成（出産時の入院までの前泊分として、最大14泊分）

実費額（1泊あたり13,300円上限）から1泊あたり2,000円を控除した額×泊数

事業費

300千円

（国1／2、県1／4、市1／4負担）

保健医療部保健センター

担当者：浅見・町田・山越

☎0494-22-0648

FAX：0494-22-5338



秩父市イメージキャラクター
ポテくん と ふめるちゃん



秩父市若年がん患者ターミナルケア 在宅療養生活支援事業を始めます

【strong point/ここが言いたい！】

末期と診断された若年世代のがん患者が自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、がん患者及びその家族の経済的負担を軽減するため、在宅療養に必要な生活支援に要した経費に対し予算の範囲内で一部を補助します。

本事業は「埼玉県がん患者ウェルビーイング支援事業」の補助事業に則り、小児慢性特定疾病医療費助成と介護保険の狭間である世代を対象とし実施するものです。

■補助対象者 サービス利用時点において、以下の5項目すべてに該当する方

- ① 18歳以上40歳未満の方
- ② 秩父市に住民登録がある方
- ③ 末期がん患者（医師に一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された者に限る）で、在宅療養生活への支援及び介護が必要な方
- ④ 同種の補助を受けていない方（小児慢性特定疾病医療費助成等、他の支援・助成制度を受けていない方を含む）
- ⑤ 市税の滞納がない方

■補助対象・補助金額

- ① 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与：補助金額の上限は対象サービスの利用料の9割（月額上限72,000円）
- ② 特定福祉用具の購入：補助金額上限は購入額の9割（上限額1人90,000円）
- ③ 申請に必要な意見書の作成料：補助金額上限5,000円

■申請

必要書類をそろえ、秩父保健センターへ申請

※令和7年4月1日以降にサービス利用ならびに購入したものが補助対象です。

保健医療部保健センター

担当者：寺岡・高橋・新井

☎：0494-22-0648

FAX：0494-22-5338



秩父市イメージキャラクター
ポテくん と ふめるちゃん



秩父市職員人事異動について

令和7年4月1日付け、秩父市職員の人事異動について内示しました

今回の人事異動は、部局長3人を含め5人が役職定年となること、また、令和6年度から始まりました定年延長により7人が61歳の定年退職を迎えるほか、60歳を迎えた部局長3人をはじめ、29人の職員が退職をすることから、その補充を中心としたもので、異動対象者は前年より9人少ない189人です。(下表のとおり)

級別異動状況	一般行政職(技能労務職員を含む)			医療職(派遣医師を除く)			計(人)
	配置換え	昇格	役職定年	配置換え	昇格	役職定年	
部長級(8級)相当職	2	6	—	—	—	—	8
次長級(7級)相当職	2	6	—	—	—	—	8
課長級(6級)相当職	24	10	—	—	—	—	34
主幹級(5級)相当以下(技能労務職員含む)	57	55	6	5	16	—	139
計(人)	85	77	6	5	16	0	189

【今回の人事異動の特徴(組織改正)】

①農林課に「鳥獣対策課」を新設

ふれあい懇談会等で要望が多かった鳥獣害対策につきまして、農業政策課から独立させ、「鳥獣対策課」を農林部に新設し、専門組織として鳥獣害対策をさらに推進します。

②農業政策課に「有機農業推進担当」を新設

農業政策課に「有機農業推進担当」を新設し、職員を配置することにより、さらなる有機農業の普及、推進を目指します。

※課長級相当職以上の職員の異動内容は別紙のとおりです。

総務部人事課

担当者：西・新井

☎0494-22-2207

FAX：0494-22-1363



秩父市イメージキャラクター
ポテくまんとふめるちゃん

令和7年4月1日付 秩父市職員人事異動【課長級相当職以上】

※（ ）内は発令前の職名

※配置換を伴う昇格は、昇格の項に記載

※兼職及び併任発令の一部省略あり

※派遣医師を除く

【部長級相当職】

▼配置換

▽財務部参事（秩父広域市町村圏組合から帰任）宮城敏

▽保健医療部長（市民部長）千島裕美子

▼昇格

▽市民部長（教育委員会事務局次長兼保健給食課長）杉田直之

▽環境部長（農業委員会事務局長）江田直人

▽産業観光部参事（秩父地域おもてなし観光公社へ派遣）

（産業観光部専門員（秩父地域おもてなし観光公社へ派遣））井上正幸

▽市立病院事務局長（秩父広域市町村圏組合から帰任）手島均

▽会計管理者（市民部専門員兼市民生活課長）鈴木千野

▽教育委員会事務局長（保健医療部次長兼感染症対策室長兼地域医療対策課長）山越達也

【次長級相当職】

▼配置換

▽環境部次長兼環境課長（環境部専門員兼環境課長）北堀敏宏

▽農業委員会事務局長（福祉部次長兼保育こども課長）黒澤美紀子

▼昇格

▽福祉部次長兼秩父地域包括支援センター所長（福祉部秩父地域包括支援センター所長）新井千賀子

▽保健医療部次長兼地域医療対策課長（総務部総務課長）柳原匡宏

▽地域整備部専門員兼道づくり課長（地域整備部道づくり課長）長瀬寛

▽地域整備部専門員兼建築住宅課長（地域整備部建築住宅課長）大野真吾

▽荒川総合支所副支所長兼地域振興課長（財務部管財課長）青葉寿

▽教育委員会事務局次長兼教育総務課長（教育委員会事務局教育総務課長）杉田泰三

【課長級相当職】

▼配置換

- ▽総務課長（情報政策課主席主幹）溝口佳臣
- ▽工事検査課長（吉田総合支所地域振興課長）石野勝大
- ▽F M推進課長（納税課長）江野純夫
- ▽管財課長（学校教育課長）磯田欣央
- ▽納税課長（市民スポーツ課長）原嶋祐樹
- ▽市民生活課長（市民生活課主席主幹）熊木克典
- ▽市民スポーツ課長（F M推進課長）木村泰寛
- ▽生涯学習課長（議会事務局管理幹）内田祥史
- ▽高齢者介護課長（高齢者介護課主席主幹）塩田一枝
- ▽保育こども課長（保育こども課主席主幹）金沢雅美
- ▽下水道課長（道路管理課長）新地広幸
- ▽下水道センター所長（大滝総合支所市民福祉課主席主幹）宮田栄信
- ▽聖地公園管理事務所長（市民課主席主幹）木村真
- ▽農業政策課長（生涯学習課長）深町博士
- ▽鳥獣対策課長（農業政策課長）深田規晃
- ▽道路管理課長（道路管理課主席主幹）山中秀人
- ▽吉田総合支所地域振興課長（吉田総合支所市民福祉課主席主幹）堅木賢治
- ▽荒川総合支所市民福祉課長（荒川総合支所市民福祉課主席主幹）加藤美智子
- ▽市立病院大滝国民健康保険診療所事務局長（保険年金課主席主幹）引間真理子
- ▽学校教育課長（秩父地域おもてなし観光公社から帰任）峯岸克典
- ▽保健給食課長（荒川総合支所市民福祉課長）内海典子
- ▽議会事務局主席主幹（改革推進課主席主幹）新井達也
- ▽秩父広域市町村圏組合へ派遣（高齢者介護課長）新井幸男
- ▽秩父広域市町村圏組合へ派遣（生活衛生課主席主幹）芦田進市

▼昇格

- ▽人事課主席主幹（人事課主幹）新井秀邦
- ▽納税課主席主幹（納税課主幹）新井周代
- ▽契約課主席主幹（契約課主幹）井上貴裕
- ▽市民課主席主幹（市民課主幹）金田由美
- ▽市立病院建設準備室主席主幹（市立病院建設準備室主幹）石崎雅拓
- ▽建築住宅課主席主幹（建築住宅課主幹）根岸誠

- ▽荒川総合支所地域振興課主席主幹（荒川総合支所地域振興課主幹） 阪本則幸
- ▽学校教育課主席主幹（学校教育課主幹） 糸典子
- ▽選挙管理委員会事務局主席主幹（秘書課主幹） 森淳一
- ▽秩父広域市町村圏組合へ派遣（まちづくり公園課主幹） 帆刈敏晃

【役職定年者】

▼部長級相当職

- ▽大森圭治（環境部長）
- ▽引間淳夫（環境部参事兼聖地公園管理事務所長）
- ▽笠原義浩（教育委員会事務局長）

▼次長級相当職

- ▽新井伴明（環境部次長兼下水道センター所長）
- ▽川上貴（荒川総合支所副支所長兼地域振興課長）

【令和7年3月31日付 退職者】

▼部長級相当職

- ▽新井広実（保健医療部長）
- ▽古屋敷光芳（市立病院事務局長）
- ▽小林雅子（会計管理者）

▼次長級相当職

- ▽齊藤昌巳（総務部専門員兼工事検査課長）
- ▽千島武（秩父広域市町村圏組合から帰任）
- ▽児玉淳（秩父広域市町村圏組合から帰任）

▼課長級相当職

- ▽加藤ひろみ（保育こども課主席主幹兼永田保育所長）
- ▽加藤博文（用地課主席主幹）
- ▽黒澤淳（下水道課長）
- ▽金子伸江（大滝国民健康保険診療所事務局長）

**秩父地域自伐型林業体験研修2025を開催します（参加者募集！）**

秩父地域森林林業活性化協議会では、小さな林業の担い手として、必要最小限の小型機械で、環境を保全しながらも経済的に自立することを目指す「自伐型林業」の普及を推進しています。その取組として、下記のとおり「秩父地域自伐型林業体験研修2025」をNP0法人自伐型林業推進協会の協力のもと開催します。

【strong point/ここが言いたい！】**1. 日時、場所、内容****（1）チェーンソー特別教育（チェーンソーの取扱を学ぶ）**

日時：5月17（土）・18日（日）

場所：秩父市歴史文化伝承館（秩父市熊木町8-15）

（2）伐倒・造材研修（木の伐倒方法を学ぶ）

日時：5月31日（土）・6月1日（日）

（3）小型バックホウ特別教育（バックホウ取扱を学ぶ）

日時：6月7日（土）・8日（日）

（4）作業道開設研修（作業道の開設方法を学ぶ）

日時：6月14日（土）・15日（日）



2024年度の受講者（秩父市蒔田）

※（2）～（4）の場所は秩父郡市内の山林、会議室を予定

2. 募集定員

15人（秩父地域在住の方、秩父地域に山林をお持ちの方、全日程に参加可能な方優先）

3. 対象者、申込締切

どなたでも参加できます 4月27日（日）

4. その他 詳細はホームページ「森の活人」をご覧ください。<https://morinokatsujin.com/4879/>**【next plan/今後の事業展開】**

今後も自伐型林業者を育成・支援し、地域活性化、林業担い手確保を図ってまいります。

秩父地域森林林業活性化協議会事務局（秩父市農林部森づくり課）

担当者：牧野

☎0494-22-2369

FAX：0494-22-2309

秩父市イメージキャラクター
ポトくんと**ふめるちゃん**



なまめか
「優美し、紫銘仙の誘惑」キモノ展（前期）

～雅やかで奥ゆかしい紫いろのきもの～を開催します！

【strong point/ここが言いたい！】

令和6年5月に、市内番場町の買継商通りにある古民家《よりどころ》で開催した「秩父銘仙の紫展」が好評だったため、同展で展示した着物をベースに、今回の展示に合わせて新たな銘仙の着物を加え、装いも新たに紫色に着目した企画展を開催します。

古来高貴さの象徴とされた紫色は、貝紫や紫根などの貴重な天然染料を用いて染色されてきました。幕末・明治維新以降は化学染料の流入により、簡単に色鮮やかな紫色を得られる染料が庶民の間にも流通するなど、多くの銘仙が紫色に染められることとなります。

昭和の時代を通じ、銘仙を染め上げてきた紫色のさまざまな着物から、奥ゆかしく雅やかで、優美な紫色がいかに庶民を魅了したのかを感じていただける展示となっています。

●日時：3月23日（日）～4月12日（土）いずれも午前9時～午後4時まで

●場所：ちちぶ銘仙館ギャラリー（入館料：一般210円、小中学生100円）



篠原隊員Instagram

【next plan/今後の事業展開】

詳細は篠原隊員のInstagram等で発信しています。

5月17日（土）から6月28日（土）まで、同内容で後期展示も企画しています。

産業観光部産業支援課

担当者：堀口、篠原

☎：0494-25-5208

FAX：0494-25-0136



秩父市イメージキャラクター

ポテくん と ぷめちゃん



佐渡を拠点に、国際的な活動を行っている 「太鼓芸能集団 鼓童」が秩父に！

【strong point/ここが言いたい！】

秩父宮記念市民会館では、「鼓童ワン・アース・ツアー2025」を開催します。

本公演は、日本の伝統芸能を現代に再創造し、新しい舞台表現を創りだしているグループとして、世界各地で高い評価を得ている「太鼓芸能集団 鼓童」による日本ツアーの秩父公演です。

ぜひこの機会にご鑑賞ください。



- 日 時** 令和7年5月30日（金）午後6時30分開演（午後6時開場）
※上演時間90分予定。（途中休憩含む）
- 会 場** 秩父宮記念市民会館 大ホールフォレスト
- チケット** SS席（前列中央ブロック・特典グッズ付）：6,000円、
一般：5,000円、市民割：4,000円、高校生以下：2,000円
※未就学児入場不可
- 発売日** 令和7年3月30日（日）午前10時
- 取り扱い** 市民会館チケット専用電話（0494-23-2294）
市民会館窓口（発売日の翌日以降、残券がある場合のみ取り扱い）
チケットぴあ（Pコード：293-029）

公演・チケット取り扱い等の詳細は、市民会館ホームページをご覧ください。

【next plan/今後の事業展開】

今後もさまざまな事業を展開し、市民をはじめとする多くの方々の鑑賞機会の充実を図り、芸術文化を通じて地域の活性化を図ります。

市民部秩父宮記念市民会館

担当者：千嶋

☎0494-24-6000

FAX：0494-23-2298



秩父市イメージキャラクター
ポテくまんと ぷめるちゃん



秩父市主催の植樹祭パブリックビューイングを実施

式典リアルタイム配信映像を大型ビジョンにて放映

【strong point/ここが言いたい！】

令和7年5月25日（日）に秩父ミューズパークを主会場として開催される第75回全国植樹祭の当日、市内中心部の特設会場において、秩父市主催のパブリックビューイングを実施します。

会場では、地域住民や観光客の方々が全国植樹祭をお楽しみいただけるよう、埼玉県が配信する式典の中継映像等を大型ビジョンで放映します。



●実施概要

企画名 第75回全国植樹祭 秩父市パブリックビューイング

日時 令和7年5月25日（日）午後1時～3時15分（予定）

会場 ベスト電器ヤオ秩父店駐車場内特設会場

入場料 無料

※同日午前10時から式典開始（午後1時）までは、当日の式典内容やスケジュール、秩父市記念事業のご案内などを放映します。

＜会場について＞

- ・車載型の大型ビジョン（ビジョンカー）を設置予定（画面サイズ：縦3m×横4m程度）
- ・観覧用イス（100基程度）の設置あり

●埼玉県実施のサテライト会場について

埼玉県では、県内3か所（エミテラス所沢、深谷テラスパーク、モラージュ菫蒲）にサテライト会場を設置し、式典の放映や各種ブース出展等が行われます。秩父市パブリックビューイングで放映する式典映像については、これら3つのサテライト会場で放映するものと同内容となります。

【next plan/今後の事業展開】

市では、今後も第75回全国植樹祭の開催機運の醸成を図るため、引き続き、各種広報事業・関連企画をはじめ、埼玉県と連携し、植樹祭当日に向けた準備や各種調整を図ってまいります。

農林部全国植樹祭準備室

担当者：宮前

☎0494-22-2816

FAX：0494-22-2603



秩父市イメージキャラクター
ポテくまんと ぷめるちゃん



企業版ふるさと納税感謝状贈呈式を行います！

大東建託株式会社の「未来をひらく地方創生応援プロジェクト」にて寄付先を選定され、1,000万円の寄附をいただいたため、感謝状贈呈式を行います。

【strong point/ここが言いたい！】

当市は令和3年より企業版ふるさと納税事業に取り組み、いただいたご寄附を地方創生事業へ活用してまいりました。

このたび、大東建託株式会社が創業50周年を記念して行った企業版ふるさと納税寄附先自治体公募事業である「未来をひらく地方創生応援プロジェクト」に当市 Society5.0 事業が寄附先として選定され、1,000万円のご寄附をいただいたため、下記のとおり、感謝状贈呈式を行います。

■日 時 令和7年3月26日（水）午前11時から

■会 場 秩父市役所 市長公室

■内 容 感謝状、記念品贈呈

当市初、木製の感謝状を贈呈します。

※当日取材を希望される場合は、3月25日（火）午後5時までに下記担当者までご連絡ください。

【next plan/今後の事業展開】

企業版ふるさと納税事業を通じて当市地方創生事業の推進、企業とのパートナーシップ構築を目指します。

総合政策部総合政策課

担当者：並木、富田

☎ 0494-22-2823

FAX：0494-24-7272



秩父市イメージキャラクター
パテくまんと うめちゃん



「秩父市立病院建設基本構想」を策定しました

新年度は「基本計画」の策定に着手します

【strong point/ここが言いたい！】

市では、市立病院の建て替えに向けた計画段階の第一歩として、今年度は、新病院の担うべき役割・機能などをまとめる「基本構想」の策定を中心に事業を進めてきました。

3月定例会最終日（3月18日）の市長あいさつでもお知らせしたとおり、3月17日に「秩父市立病院建設計画策定委員会」（委員長：埼玉医科大学医学部医療政策学 小野寺 亘 特任教授）から基本構想案が答申されました。

この答申をもとに市としても検討を行った結果、3月26日付けで「秩父市立病院建設基本構想」を策定（正式決定）しましたのでお知らせします。基本構想の内容（概要、本編および別冊資料）は別添のとおりです。



基本構想案 答申の様子（3月17日）

※基本構想の内容（概要、本編および別冊資料）は、3月26日（水）午後4時以降、市ホームページに掲載予定です。

【next plan/今後の事業展開】

新年度は次の段階である「基本計画」の策定に着手し、より具体的な検討を進めてまいります。

保健医療部 市立病院建設準備室

担当者：黒田・石崎

☎ 0494-26-7354

FAX：0494-25-5236



秩父市イメージキャラクター

ポテくん と ふめるちゃん

秩父市立病院建設基本構想 概要

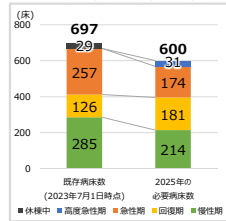
策定の目的・経緯

- 現在の市立病院の建物は、南館が1981年築、本館が1991年築、南館増築棟が2001年築であり、南館及び本館を中心に老朽化が深刻な状況になっています。
- これを受けて、市では2017年度以降、段階的に病院施設の今後を検討し、2024年1月からは、保健医療部に市立病院建設準備室を設置、同年7月には、庁内外の関係者、関係機関の代表者など13人の委員で構成する「秩父市立病院建設計画策定委員会」を組織し、基本構想の策定について調査審議を進めました。
- この「秩父市立病院建設基本構想」は、このような調査審議を経て、新たな市立病院が目指すべき姿、新病院が担うべき役割や機能など、新病院の建設に当たり基本となる内容を取りまとめたものです。

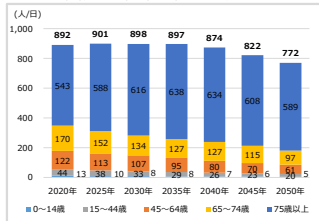
市立病院を取り巻く環境

- 秩父医療圏の2025年の必要病床数は、600床（2023年7月1日時点の既存病床は697床）と推計されており、病床機能別では、急性期・慢性期病床が余剰となる一方で、高度急性期病床や回復期病床が不足する見込みです。（図表1）
- 秩父医療圏の入院需要は、2025年以降減少することが推計されています。（図表2）
- 入院患者については、他医療圏への流出が多く、他医療圏からの流入が少ない状況です。

図表1 必要病床数と既存病床数の比較



図表2 将来入院患者数



市立病院の現状

- 現在の市立病院の建物は、南館や本館の老朽化が進み、狭いスペースや動線などの問題により医療ニーズへの的確な対応に苦慮しており、給排水や空調などの主要設備の劣化も深刻なため、環境改善が求められています。
- 2023年度の病床稼働率は、70.3%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ病床稼働率は徐々に回復傾向がみられるが、未だ流行前の2019年度の76.8%までは戻っていない状況です。
- 経営状況については、病院の本業である医療活動による収益状況を示す修正医療収支比率が2023年度において83.4%となっているため、修正医療収支の改善が求められます。

所在地	秩父市桜木町8番9号
開設	1966年7月1日
診療科	9診療科
病床数	一般病床165床 (稼働病床136床)
敷地面積	10,029.61㎡
建築面積	3,786.13㎡
延床面積	10,479.76㎡ (医療ガス室等施設を除く)

新病院の目指すべき姿

新病院の基本理念

「安心・安全・満足を地域住民の皆さんに」

- 新病院においても現行の「病院の理念」を引き続き「基本理念」として位置づけることで、将来にわたって安心・安全・満足を地域住民の皆さんに提供できるよう努めます。
- また、新病院においては、新病院が目指す将来像を具体化するものとして、新病院の「基本理念」に基づき、開院時までに新たな「基本方針」を策定することとします。

新病院の担うべき役割

救急医療や感染症医療など不採算・特殊部門を含む医療の提供

医療安全管理体制の強化

医療圏内で不足する診療科のかかりつけ医（初期救急）機能

急性期医療の提供、地域に不足する高度急性期機能（HCU）の整備

対応困難時の搬送に備えた医療機関相互の機能分化や連携強化

総合診療や在宅医療の提供

新病院の担うべき機能

がんへの対応

- 手術、抗がん剤治療、緩和ケア等

脳卒中・心疾患への対応

- 外来診療の維持、対応困難時の専門医療機関との連携強化
- 埼玉県急性期ネットワークへの協力

精神疾患への対応

- 心療内科専門外来の確保、認知症への対応

糖尿病への対応

- 糖尿病を悪化させない取り組みの推進

感染症医療への対応

- 検査・治療体制の拡充、動線、個室の整備

救急医療

- 二次救急輪番体制の堅持等

災害医療

- 災害時の医療活動スペースの確保等

小児医療

- 病室等の拡充、対応困難時の専門医療機関との連携強化

在宅医療

- 相談窓口の維持、訪問診療の拡充

人工透析

- 外来透析の維持、災害時等の連携強化

予防医療

- 健診・人間ドック等の取り組みを強化

新病院の担うべき機能（つづき）

へき地医療

- 現在、秩父市大滝国民健康保険診療所が、大滝地域唯一の医療機関としてかかりつけ医機能を担っており、市立病院との間で医療スタッフ（医師、看護師等）の相互派遣を行っています。引き続き、同診療所との連携を図るとともに、秩父医療圏内の地域的医療格差の是正に向けた取り組みを進めます。

病診連携を含めた地域内外の医療機関や各施設等との連携

- 現在、市立病院では、地域医療機関と医師・看護師・助産師など医療スタッフの相互派遣や情報共有、医療機器の共同利用（受託検査）等を実施しています。
- 新病院では、引き続き地域内外の医療機関や保健・福祉施設との連携を図り、医療従事者の人材交流を通じて、スキルの向上と最新の医療知識の共有を進め、質の高い医療提供体制を確保できるように努めます。

地域包括ケアシステムの推進

- 市立病院の「地域医療連携室」は、「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」として、患者や家族等からの相談に応じています。また、地域包括ケアシステムの一環である「ちちぶ圏域ケア連携会議」の事務局として、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の推進に当たっています。
- 新病院では、地域医療連携室をさらに充実させ、医療関係者、介護事業者、福祉関係者など多職種連携を維持し、秩父医療圏全体での情報共有と支援を徹底することで、住民が住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる支援を推進します。

新病院の診療科目

- 新病院の診療科目は、次に掲げる現行の科目を維持することを基本として検討します。

内科（総合診療科）	外科	整形外科
泌尿器科	脳神経外科	小児科
麻酔科	循環器内科	消化器内科

- 総合診療科は、状況に応じて機能の強化を図り、産科・婦人科等は、将来的に市立病院で開設を検討する可能性を視野に入れ、柔軟な対応が可能な諸室整備を検討します。

新病院の病床数

- 基本構想の段階においては、現行の165床を基本に検討を進めていますが、今後の人口動向、患者の受診傾向、地域医療機関の動向などを総合的に考慮しながら精査を行います。
- 新病院の病床機能については、現行の急性期機能および回復期機能を維持しつつ、秩父医療圏で不足している高度急性期病床（HCU）の整備を検討します。

新病院の経営形態

- 現在、市立病院は地方公営企業法（一部適用）で経営を行っていますが、地方公営企業法（全部適用）、地方独立行政法人、指定管理者制度などそれぞれの経営形態の特徴に鑑み、将来の市立病院がとるべき選択肢について基本計画の中で協議します。
- 限られた医療資源を最大限に活かすため、秩父医療圏内の様々な枠組みや、地域医療連携に関する制度などの活用を検討し、医療・保健・福祉の地域内連携を推進します。

その他

- 医師・看護師・医療従事者等の確保、女性職員が働きやすい環境・待遇の整備
- キャリアパスの充実や研修機会など医師の成長の支援とともに、総合診療専門医養成プログラムの取り組みや大学病院との連携を進め、医師確保に努めます。看護師等についても、地域内外の医療機関・教育機関等と連携し、人材の確保や研修機会の提供を行います。
- 女性職員が働きやすい職場を目指し、育児や介護中の柔軟な勤務形態、産休・育休制度の利用促進など、子育てと仕事を両立できる支援体制の確保に取り組みます。

医療・保健・福祉施設等との併設や合築の可能性

- 新病院では、包括的な医療の提供を拡充できるように、医療・保健・福祉施設等との併設や合築の可能性を検討します。

新病院の施設計画

整備手法

- 建設単価の高騰が続いている状況であることから、今後の社会情勢等を注視し、基本計画の中で発注方法を協議します。

建設候補地

- 建設候補地については、候補地を比較検討するに当たっての前提条件（面積や交通アクセス等）や、必要な情報が整ってから検討するため、基本計画の段階で協議し決定します。

整備スケジュール

- 整備スケジュールは、下表のとおり想定しています。（※諸条件により延長の可能性あり）

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
基本構想	基本計画						
1年	1年半	設計 発注 半年	基本設計 1年	実施設計 1年	工事 発注 半年	施工 1.8年	開院
				造成工事			

秩父市立病院建設基本構想



令和 7 年 3 月
秩 父 市

目次

1 はじめに.....	1
1-1 現在の市立病院の概要.....	1
1-2 これまでの経緯・背景.....	2
1-3 基本構想の位置づけ.....	3
2 市立病院の現状と課題.....	4
2-1 国の動向.....	4
2-2 県の動向.....	6
2-3 市立病院を取り巻く環境.....	9
2-4 市立病院の経営状況.....	14
2-5 市立病院の診療実績.....	15
2-6 市立病院の施設状況.....	16
2-7 アンケート調査.....	17
3 新病院の目指すべき姿.....	19
3-1 新病院の基本理念.....	19
3-2 新病院の担うべき役割.....	19
3-3 新病院の担うべき機能.....	20
3-4 新病院の診療科目.....	25
3-5 新病院の病床数.....	25
3-6 新病院の経営形態・経営体制.....	26
3-7 その他.....	27

4 新病院の施設計画.....29

4-1 整備手法..... 29

4-2 建設候補地..... 30

4-3 整備スケジュール..... 30

5 秩父市立病院建設計画策定委員会..... 31

6 用語解説..... 33

1 はじめに

1-1 現在の市立病院の概要

所在地	秩父市桜木町 8 番 9 号
開設	1966 年 7 月 1 日（1961 年 4 月 1 日 国民健康保険診療所開設）
診療科目	内科、外科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科、小児科、麻酔科、 循環器内科、消化器内科（計 9 診療科）
病床数	一般病床 165 床（稼動病床 136 床） （内訳）本館 3 階 29 床（急性期一般病棟・休床中） 本館 4 階 50 床（急性期一般病棟） 南館 3 階 36 床（地域包括ケア病棟） 南館 4 階 50 床（急性期一般病棟）
敷地面積 ⁽¹⁾	10,029.61 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 4 階建
建築面積 ⁽²⁾	3,786.13 m ²
延床面積 ⁽³⁾	10,479.76 m ² （その他施設を除く） 10,566.67 m ² （その他施設を含む）
本館	5,684.37 m ² （1991 年 3 月竣工）
南館	4,436.76 m ² （1981 年 3 月竣工）
南館増築棟	358.63 m ² （2001 年 2 月竣工）
その他施設	86.91 m ² （医療ガス室、車庫等）

※文中で使用している用語の一部に、上付きの数字を付けています。その用語の説明を、巻末の「6 用語解説」に記載していますので、ご覧ください。

1-2 これまでの経緯・背景

秩父市立病院（以下「市立病院」という。）は、1961 年開設の国民健康保険診療所を前身とし、1966 年に市立病院として開設されて以来、時代の流れに応じた病床数や診療科の増減を経て、現在に至っています。

「安心・安全・満足を地域住民の皆さんに」を理念とし、長年にわたり、秩父地域 1 市 4 町で構成する秩父保健医療圏⁽⁴⁾（以下「秩父医療圏」という。）の中核病院として、二次救急医療⁽⁵⁾や高度医療など地域医療の提供に尽力してきました。

現在の市立病院の建物は、南館が 1981 年築、本館が 1991 年築、南館増築棟が 2001 年築であり、南館及び本館を中心に老朽化が深刻な状況になっています。また、バリアフリー対応、各種スペースの不足、動線の問題、廊下の狭さなど、構造的な問題により現在の医療ニーズへの的確な対応に苦慮しているほか、今後も発生しうる新興感染症⁽⁶⁾への対応の面でも、十分とはいえないのが現状です。

秩父市では、これまで「病院施設の今後を検討するチーム会議（2017～2018 年度）」、「病院建設に向けての庁内検討会（2020 年度）」及び「秩父市立病院の在り方庁内検討委員会（2022～2023 年度）」において、庁内検討を段階的に進めてきました。2023 年 10 月にまとめた報告書では、市立病院について「できるだけ速やかに移転し、建て替えることが望ましい」としました。

このような過去の検討を踏まえ、市では、2024 年 1 月、保健医療部に市立病院建設準備室を設置し、同年 7 月には、庁内外の関係者、関係機関の代表者など 13 人の委員で構成する「秩父市立病院建設計画策定委員会」（以下「計画策定委員会」という。）を組織しました。

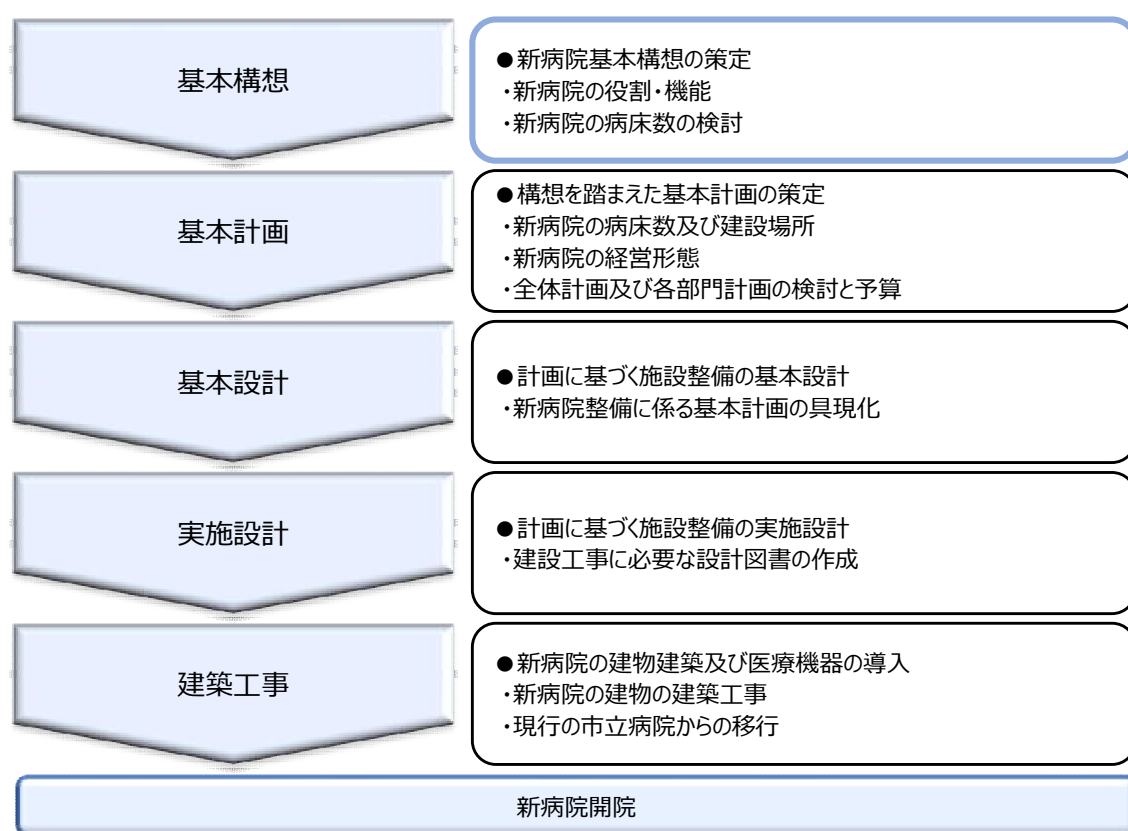
計画策定委員会は、北堀篤秩父市長からの諮問を受け、基本構想の策定について調査審議を進めました。調査審議に当たっては、6 回にわたり会議を開催したほか、病院職員、来院者、住民を対象としたアンケートの実施、市のパブリックコメント制度の活用など、住民等の意見を幅広く聴くように努めました。

この「秩父市立病院建設基本構想」は、このような調査審議を経て、新たな市立病院（以下「新病院」という。）が目指すべき姿、具体的には担うべき役割、機能など、新病院の建設に当たり基本となる内容を取りまとめたものです。

1-3 基本構想の位置づけ

この基本構想は、新病院の担うべき役割、機能など、新病院の建設に当たり基本となる内容を定めます。その後、基本構想を基に、新病院の病床数及び建設場所の決定、部門別計画や諸室計画等の計画策定など、より具体的な内容を決める基本計画を策定し、設計業務に進むことになります。

以下の図が、基本構想から新病院開院までの流れです。基本構想及び基本計画の段階では、住民等を対象にしたアンケートや市立病院職員との意見交換の実施、計画策定委員会の開催等により、様々な方の意見を聴取した上で有識者を含めて協議を行い策定を進めます。



2 市立病院の現状と課題

2-1 国の動向

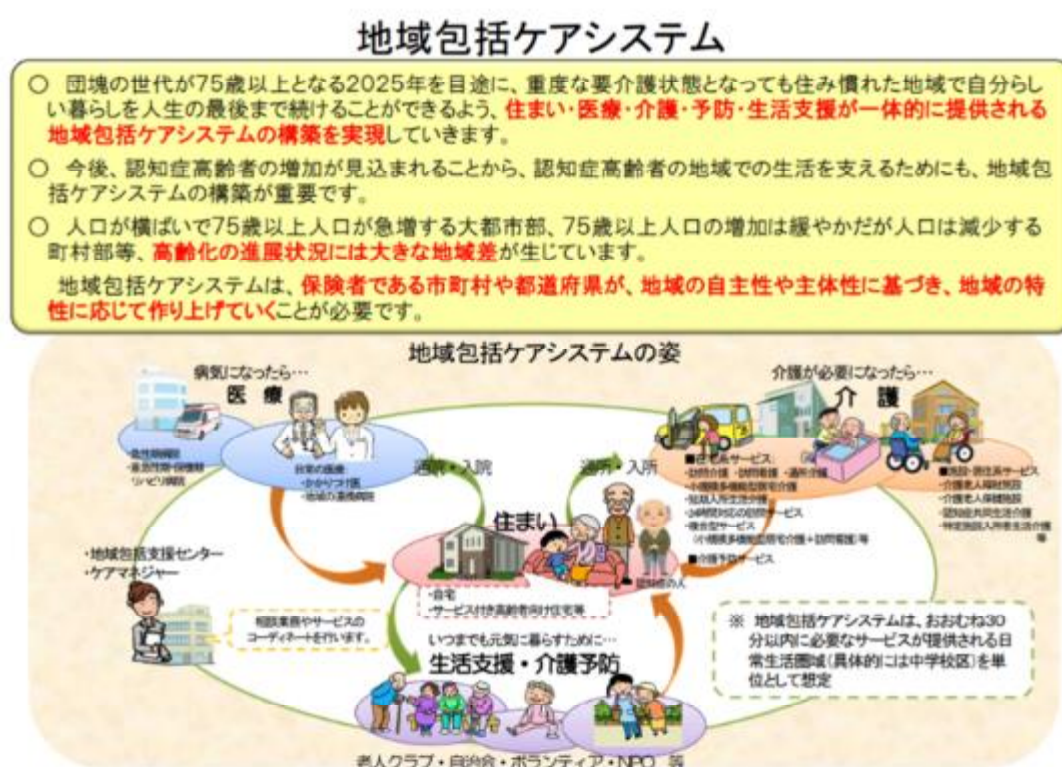
◎ 公立病院の経営強化に向けた取り組み

国は、これまで公立病院における医師不足等による厳しい経営状況を踏まえ、公立病院改革ガイドライン（2007 年度）及び新公立病院改革ガイドライン（2014 年度）に基づき、公立病院に公立病院改革プラン及び新公立病院改革プランの策定を促し、再編・ネットワーク化、経営の効率化、経営形態の見直しなどに取り組んできました。

2022 年度には、新たに「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を公立病院へ通知し、公立病院における医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等の課題に対し、地域医療構想⁽⁷⁾や新型コロナウイルス感染症対応の経験等を踏まえ、限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用し、持続可能な地域医療提供体制を確保しながら、公立病院の経営を強化していくことを求めています。特に「機能分化⁽⁸⁾・連携強化」においては、公立病院の新設・建替等を予定している場合は十分な検討が必要とされており、公立病院間だけではなく、公的病院・民間病院等まで範囲を広げ、これまで推進されてきた経営統合や再編・ネットワーク化以外の手法も含め、地域の実情に応じて最適な手法を検討することを求めています。その実現に向けて、国は全国の公立病院に経営強化プランを策定することを義務付けています。

◎ 地域包括ケアシステムの構築について

超高齢化社会において、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められています。地域包括ケアシステムでは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の実情に応じた住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制の実現を目指しており、これまでの「病院完結型」の医療ではなく、急性期、回復期、慢性期、在宅医療⁽⁹⁾、介護などとの適切な連携により、地域全体で患者を支える「地域完結型医療」の実践が求められています。



出典：厚生労働省「地域包括ケアシステムの実現に向けて」

2-2 県の動向

◎ 埼玉県地域保健医療計画

医療計画とは、都道府県が、国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するものです。

2024 年度に策定された第 8 次埼玉県地域保健医療計画は、人口減少・超少子高齢化という歴史的な課題に対応し、将来にわたり持続可能で質の高い保健医療体制を確保するため 2029 年度までの 6 年間に取り組むべき埼玉県の保健、医療に係る施策の方向性を示しています。急速な高齢化による医療・介護需要の増大、新興感染症の発生・まん延、大規模地震や豪雨などによる災害の頻発など、保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中、県民の誰もが医療や介護の不安を感じることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができる埼玉県の実現を目指し、下記 4 つの基本理念(第 8 次埼玉県地域保健医療計画より引用)を設定しています。

1 ポストコロナにおける新興感染症発生・まん延時に向けた対策

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て得た地域医療の様々な教訓を基に、新たな感染症に備え、平時から関係機関と協定を締結すること、感染症発生時に適切な対応ができる人材を育成し、医療機関の感染対策の対応力を向上することに取り組みます。また、保健所の体制確保や衛生研究所の検査体制の整備や機能強化を通じて、新たな感染症発生時に対応できる体制を構築していきます。

2 今後増大する多様な医療需要に対応できる医療従事者の確保

- ・ 急速な高齢化の進展により見込まれる医療や介護の需要の大幅な増大と生産年齢人口⁽¹⁰⁾の減少により、医療・介護を担う人材の確保はより一層困難になると見通される中、医学生向け奨学金制度などを活用するなどし、必要医師数を確保していきます。また、認定看護師⁽¹¹⁾資格取得や特定行為研修⁽¹²⁾の受講支援等により専門性の高い看護職員の確保に取り組みます。

3 安心と活気にあふれる高齢社会の実現に向けた健康づくりの推進

- ・ 75 歳以上の人口が全国一のスピードで増加する本県の特徴を捉え、県、市町村、企業や民間団体等の多様な主体による健康づくりの取組を通じ、働く世代からすべての人々の健康を確保します。また、ロコモティブシンドローム⁽¹³⁾やフレイル⁽¹⁴⁾の予防を通じた生活機能の維持・向上により、高齢期に至るまでの健康の保持増進、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進します。

4 誰もが安心して自分らしい暮らしができる、多様な方々が共生する社会の構築

- ・ 「誰一人取り残さない」社会づくりに資する保健医療計画とするため、SDGs⁽¹⁵⁾の考えを取り入れ、例えば、小児・AYA 世代⁽¹⁶⁾のがん患者に対する療養支援体制を構築し、療養環境を整備していきます。また、女性、若者、中高年、失業者、年金受給者など誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた対策の強化や、在宅難病患者の一時入院事業によるレスパイト⁽¹⁷⁾や風水害等に備えた事前の避難的入院ができる環境を整備します。

◎ 地域医療構想

地域医療構想とは、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするものです。

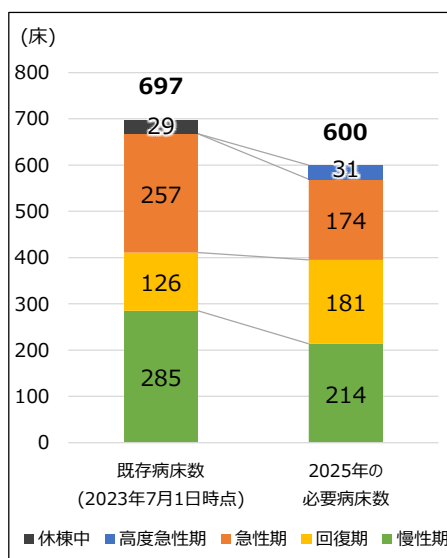
地域医療構想の達成を目指すための医療機関の機能分化・連携は、地域での協議を踏まえながら医療機関が自主的に取り組むことが重要であり、都道府県は各構想区域に関係者との連携を図りつつ、将来の必要病床数を達成するための方策やその他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行う「地域医療構想調整会議⁽¹⁸⁾」を設置し、医療機関相互の協議により、地域の実情を踏まえて機能分化・連携を進めていく仕組みを設けることとしています。

第8次埼玉県地域保健医療計画によると、秩父医療圏は基準病床数⁽¹⁹⁾580床に対し、753床の既存病床があり、病床過剰地域となっていますが、地域医療構想に示される2025年の必要病床数と2023年度病床機能報告⁽²⁰⁾を比較すると、高度急性期機能⁽²¹⁾は31床不足、急性期機能⁽²²⁾は83床過剰、回復期機能⁽²³⁾は55床不足、慢性期機能⁽²⁴⁾は71床過剰となっています。今後限られた医療資源で医療需要に対応するためには、秩父医療圏内で各医療機関が担う医療機能を明確にするとともに、病床機能に応じて患者を受け入れる体制を構築し、医療機関相互の連携を図る医療機能の分化・連携を進めることが重要となります。

図表1 基準病床数と既存病床数の比較

病床区分	二次医療圏	基準病床数	既存病床数 (2023年3月末時点)	過不足
療養病床 及び 一般病床	南部	5,271	4,781	▲ 490
	南西部	4,609	4,633	24
	東部	9,192	8,598	▲ 594
	さいたま	9,896	7,612	▲ 2,284
	県央	4,319	3,289	▲ 1,030
	川越比企	7,587	6,825	▲ 762
	西部	7,767	7,697	▲ 70
	利根	4,906	4,238	▲ 668
	北部	3,797	3,562	▲ 235
	秩父	580	753	173
	計	57,924	51,988	▲ 5,936
精神病床	埼玉県	12,003	13,405	1,402
結核病床	埼玉県	100	130	30
感染症病床	埼玉県	85	75	▲ 10

図表2 必要病床数と既存病床数の比較



出典：第8次埼玉県地域保健医療計画(左図)、令和5(2023)年度病床機能報告(右図)

※注1：「基準病床数」は、医療法施行規則に基づき定められており、医療圏ごとに基準病床数を超えるときは病床の新設・増加が抑制されます。また、「必要病床数」とは、目指すべき医療提供体制を検討していく際の「目安」として算出した「将来必要と推計される病床数」を意味しています。

※注2：秩父医療圏の既存病床数が2023年7月1日時点で大きく減っているのは、民間病院（1病院）が減床したことに伴い有床診療所（19床以下）に移行したことが主な理由です。

2-3 市立病院を取り巻く環境

◎ 秩父医療圏の医療提供体制

秩父医療圏内には、市立病院を含め 7 施設の病院があり、秩父市内には、4 施設の病院が位置しています。

図表3 秩父医療圏の医療機関マップ



No	市町村	医療機関名称	病床数総数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床中
1	秩父市	秩父市立病院	165		100	36		29
2	秩父市	秩父第一病院	100				100	
3	秩父市	秩父生協病院	75			40	35	
4	秩父市	医療法人花仁会秩父病院	52		52			
5	皆野町	医療法人彩清会清水病院	60				60	
6	皆野町	医療法人徳洲会皆野病院	150		60		90	
7	小鹿野町	国民健康保険町立小鹿野中央病院	95		45	50		

出典：令和 5（2023）年度病床機能報告

◎ 入院基本料及び特定入院料の状況

秩父医療圏で急性期一般入院料を算定する病院は、市立病院、秩父病院、皆野病院、小鹿野中央病院の4施設で、その中でも、市立病院は、急性期一般入院料2を算定しています。

図表4 入院基本料及び特定入院料の状況

No	市町村	医療機関名称	病床数 総数	急性期 一般入院料 2	急性期 一般入院料 4	急性期 一般入院料 5	地域包括 ケア病棟 入院料1	地域包括 ケア病棟 入院料2	地域包括 ケア入院医 療管理料1	回復期リ ハビリテ ーション 病棟入院 料2	療養病棟 入院基本 料1	障害者施 設等入院 基本料(1 0対1)	休 床 中
1	秩父市	秩父市立病院	165	100				36					29
2	秩父市	秩父第一病院	100						16		40	44	
3	秩父市	秩父生協病院	75							40	35		
4	秩父市	医療法人花仁会秩父病院	52		52								
5	皆野町	医療法人彩清会清水病院	60								60		
6	皆野町	医療法人徳洲会皆野病院	150		60						60		30
7	小鹿野町	国民健康保険町立小鹿野中央病院	95			45	30						20

出典：関東信越厚生局「施設基準の届出状況」2024年10月1日時点

◎ 入院患者の流入出状況

秩父医療圏における入院患者の流入出状況をみると、北部医療圏、西部医療圏、川越比企医療圏を中心に400人/日流出しており、秩父医療圏は流出過多となっています。

図表5 医療圏別 入院患者流入出状況 (単位：千人/日)

		施設所在地									
		南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
患者住 所地	南部	3.2	0.1	0.2	0.2	0	0.1	0	0	0	0
	南西部	0.1	3.2	0	0.1	0	0.4	0.3	0	0	0
	東部	0.2	0	5.5	0.2	0.1	0.1	0	0.3	0	0
	さいたま	0.4	0.1	0.3	5.1	0.4	0.3	0	0.3	0.1	0
	県央	0	0	0	0.4	2	0.2	0	0.3	0.1	-
	川越比企	0	0.3	0	0.1	0.1	5.1	0.7	0	0.2	0
	西部	0	0.1	0	0	0	0.5	5.3	0	0	0
	利根	0	0	0.3	0.3	0.4	0.1	0	3.2	0.2	0
	北部	0	0	0	0	0	0.3	0	0.1	2.9	0
	秩父	-	0	-	-	-	0.1	0.1	0	0.2	0.5

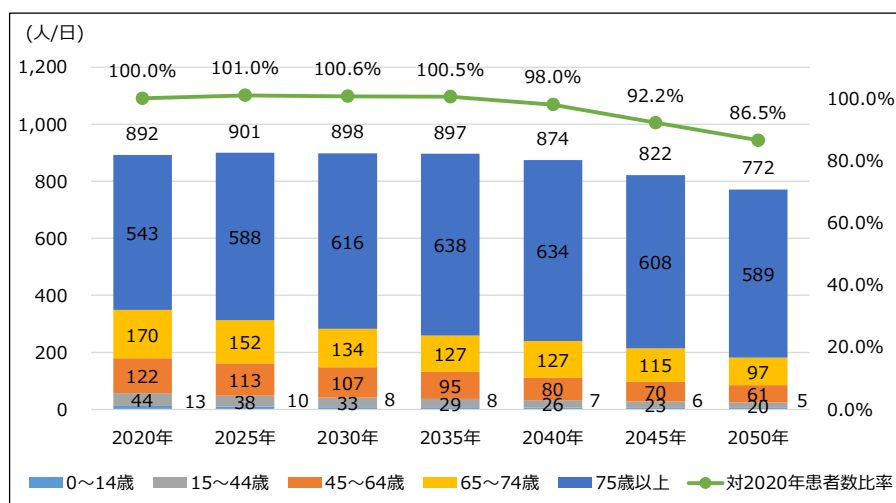
出典：厚生労働省「令和2(2020)年患者調査」

※注：100人単位で公表されている

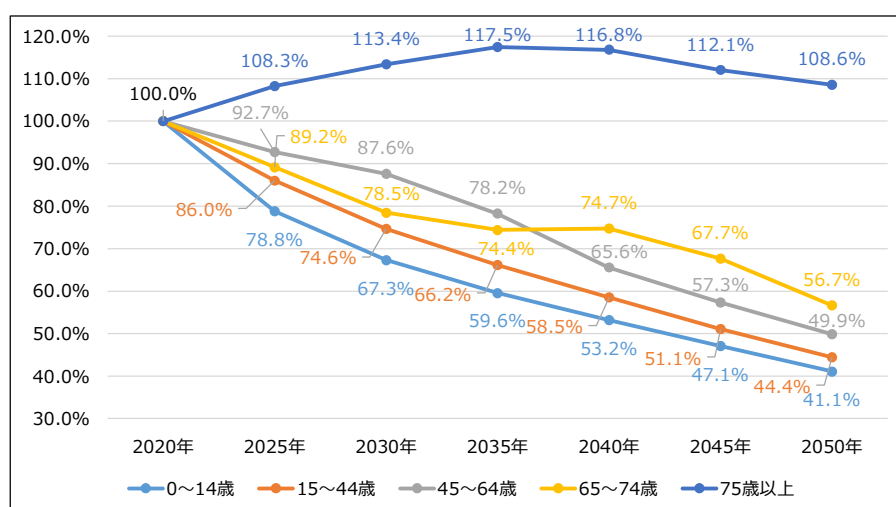
◎ 将来の医療需要

秩父医療圏の総人口は今後減少することが予測されていますが、受療率⁽²⁵⁾の高い高齢者人口は増加するため、秩父医療圏の入院患者は、2020年から2025年にかけて微増した後、減少に転じることが推計されています。

図表6 将来入院患者数



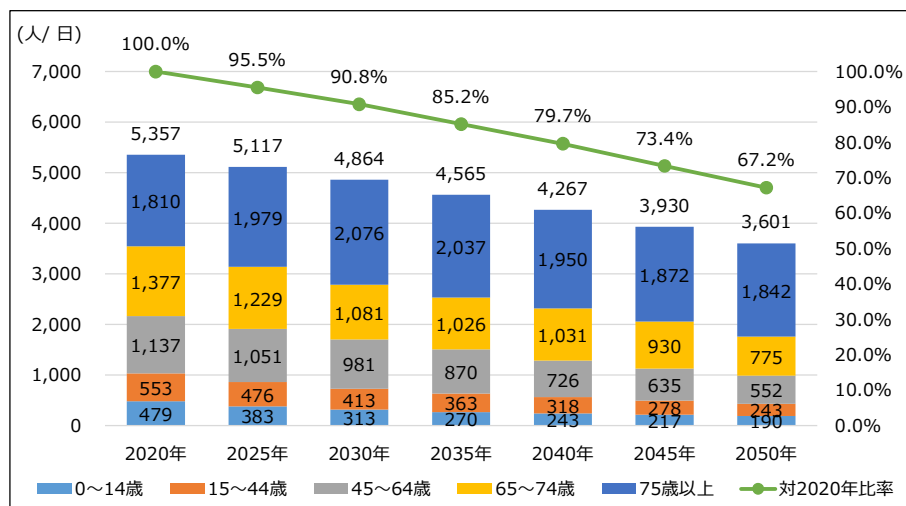
図表7 将来入院患者の年齢階級別比率



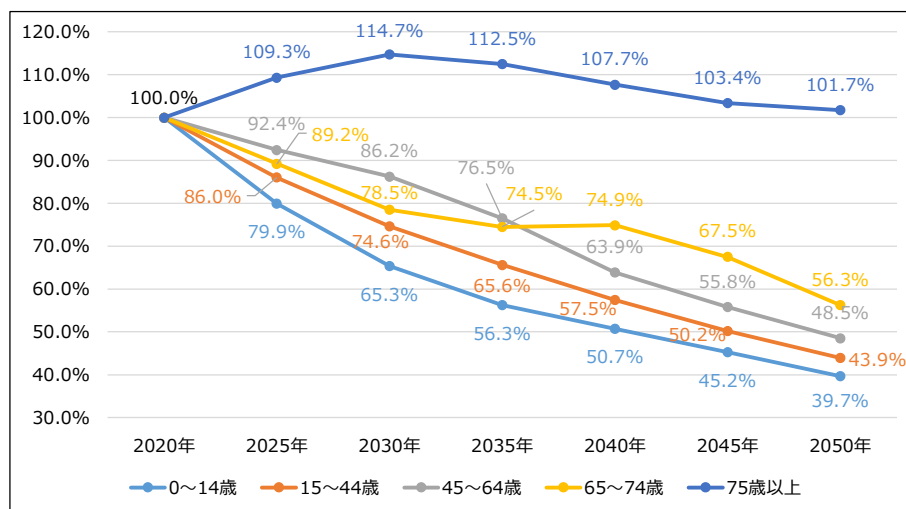
出典：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県・市区町村別の男女・年齢階級別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)
厚生労働省「令和2(2020)年患者調査」より算出

一方、秩父医療圏の外来患者は、受療率の高い75歳以上の高齢者は2030年にかけて増加するものの、全体数としては2020年から2050年にかけて減少することが予測されています。

図表8 将来外来患者数



図表9 将来外来患者の年齢階級別比率

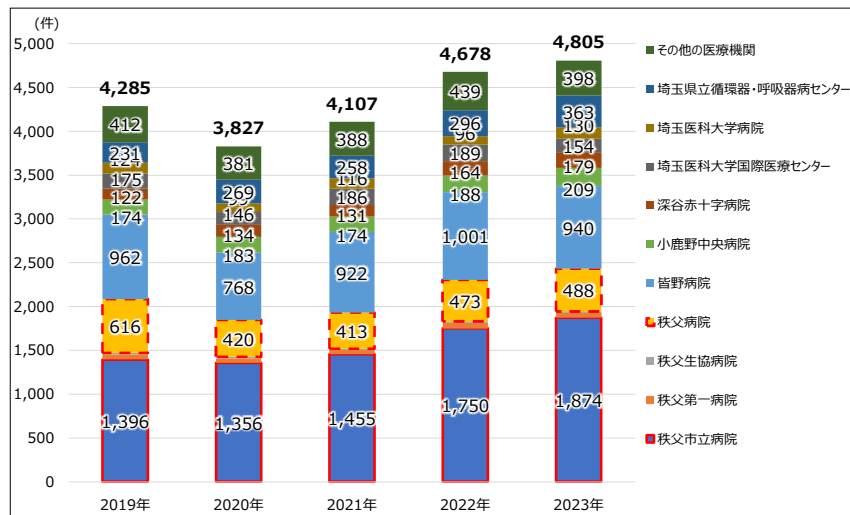


出典：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県・市区町村別の男女・年齢階級別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)、厚生労働省「令和2(2020)年患者調査」より算出

◎ 救急搬送状況

秩父消防本部管内の救急搬送件数は、コロナウイルス感染症が蔓延した 2020 年で減少がみられたものの、その後は年々増加傾向となっています。2023 年をみると、市立病院は、秩父消防本部管内の救急搬送総数のうち、約 39%以上を受け入れています。

図表10 秩父消防本部管内の医療機関別搬送状況(全体)

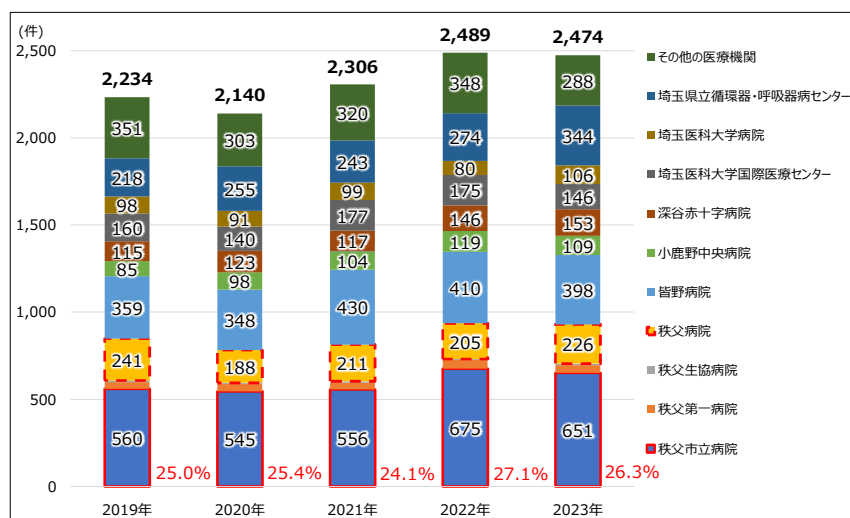


出典：秩父消防本部「火災・救急・救助統計」

また、2023 年において、市立病院は、入院を要する重症⁽²⁶⁾・中等症⁽²⁷⁾の搬送件数のうち、約 26%を受け入れています。

二次救急輪番⁽²⁸⁾の医療機関が減少することから、これまで以上に地域の医療機関との役割を明確にし、重症・中等症患者を中心とした救急医療を提供する必要があります。

図表11 秩父消防本部管内の医療機関別搬送状況(重症・中等症)

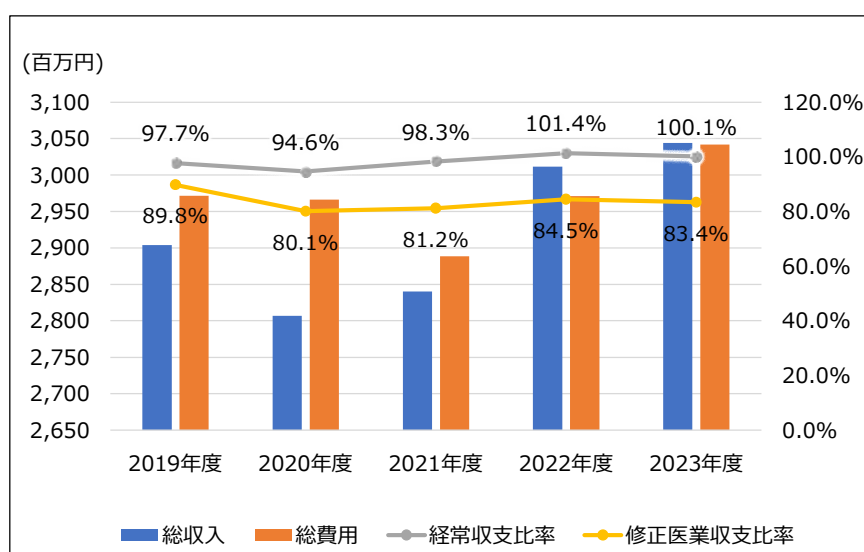


出典：秩父消防本部「火災・救急・救助統計」

2-4 市立病院の経営状況

経営の健全性を示す経常収支比率⁽²⁹⁾は、2023 年度において 100.1%となっており、2 年連続黒字である 100%を超えています。一方で、病院の本業である医療活動による収益状況を示す修正医療収支比率⁽³⁰⁾は 2023 年度において 83.4%となっています。これは、二次救急における病院輪番体制の堅持、地域に必要とされる高度医療等の不採算部門⁽³¹⁾に関わる医療の確保など公立病院としての役割を果たしていることが要因となりますが、今後、他会計からの繰入金⁽³²⁾の依存度を下げるために本業である修正医療収支の改善を検討することが望まれます。

図表12 経営状況

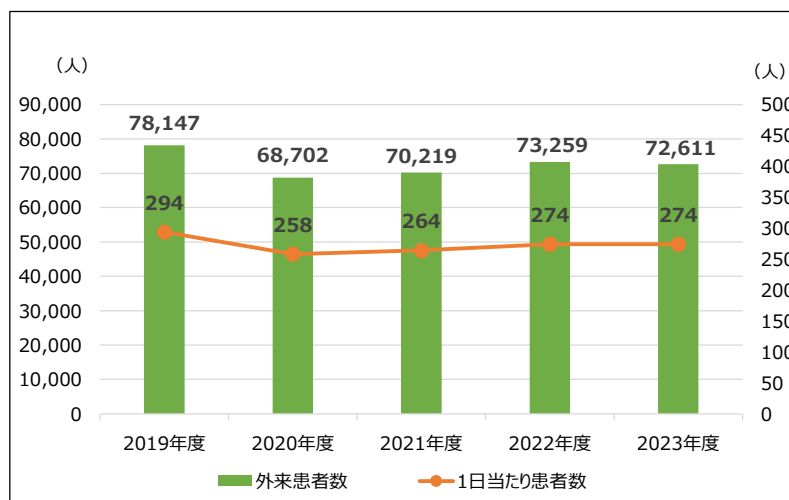


出典：院内統計データ

2-5 市立病院の診療実績

2023 年度における外来患者数は、年間 72,611 人、1 日当たり 274 人の外来患者の受け入れを行っており、2022 年度と比較すると 1 日当たりの患者数はほぼ同数となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ患者数は、新型コロナウイルス感染症流行前の 2019 年度の 78,147 人まで戻っていない状況です。

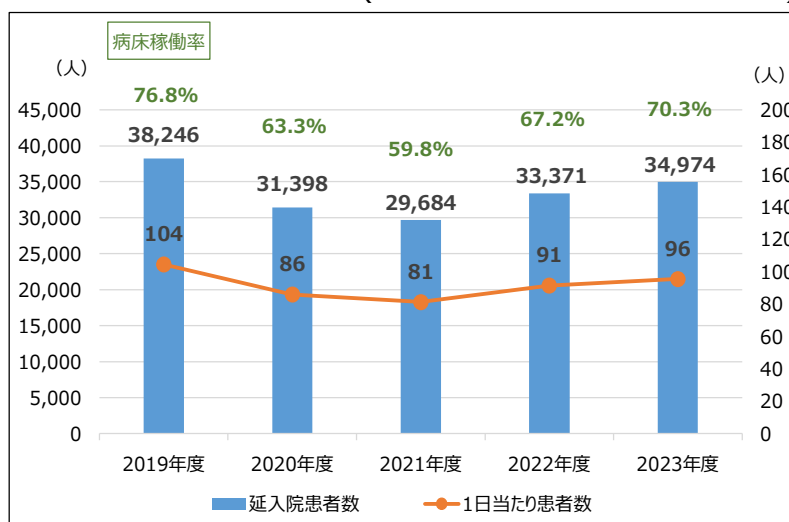
図表13 外来患者数の推移



出典：院内統計データ

入院患者数の推移として稼働病床(休床中の 29 床を除く 136 床)を基に算出した病床稼働率⁽³³⁾を見ると、2023 年度において 70.3%となっており、前年度から 3.1 ポイント増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ病床稼働率は、徐々に回復傾向がみられますが、未だ新型コロナウイルス感染症流行前の 2019 年度の 76.8%まで戻っていない状況です。

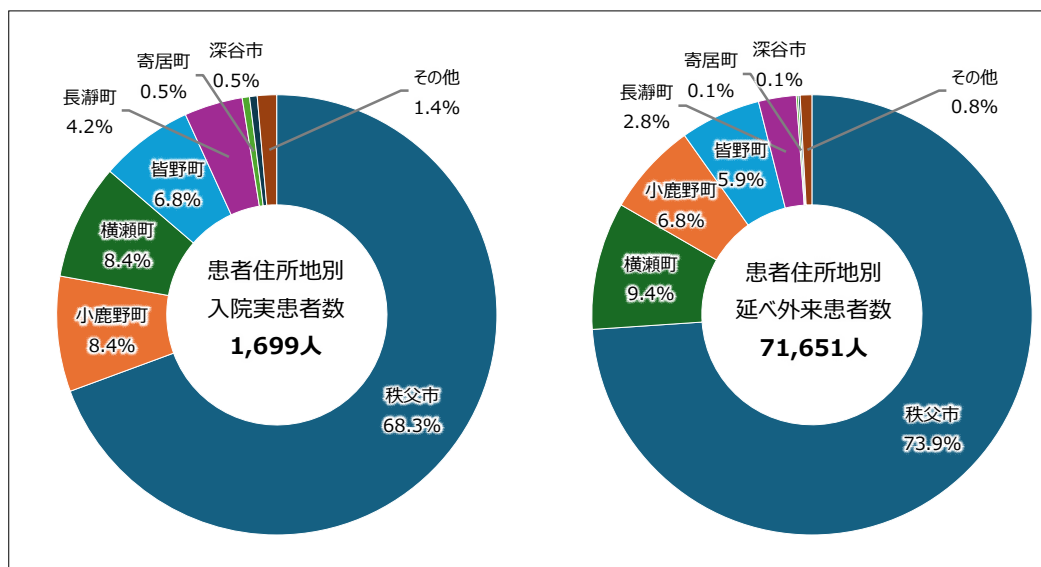
図表14 入院患者数の推移(稼働率は稼働病床 136 床で算出)



出典：院内統計データ

市立病院の入院実患者の住所地別比率を見ると、秩父市が 68.3%、小鹿野町が 8.4%、横瀬町が 8.4%、皆野町が 6.8%、長瀬町が 4.2%となっており、秩父医療圏 1 市 4 町が占める比率は 96.1%となっています。また、延べ外来患者の住所地別比率は、秩父市が 73.9%、横瀬町が 9.4%、小鹿野町が 6.8%、皆野町が 5.9%、長瀬町が 2.8%となっており、秩父医療圏 1 市 4 町が占める比率は 98.9%となっています。

図表15 患者の所在地別比率



出典：2021 年度 DPC データ(入院実患者数)、
2021 年度院内統計データ(延べ外来患者数)

2-6 市立病院の施設状況

南館が築 40 年以上、本館が築 30 年以上を経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。

スペースの狭さ、機能配置や動線など、構造的な問題により現在の医療ニーズへの的確な対応に苦慮しているのが現状です。また、給排水、電気、空調など、主要設備の老朽化も深刻な状況になっており、診療・療養環境の改善が望まれます。

2-7 アンケート調査

基本構想や基本計画の策定に当たり、様々な立場の方の意見を参考とするため、市立病院の職員及び来院者・地域住民を対象としたアンケートを実施しました。今回はスケジュールの都合上、どちらのアンケートも WEB で回答するアンケート形式を主に採用しました。

基本計画の策定段階では、統計上の精度を高めるため、無作為抽出による標本調査（アンケート）を実施する方向で検討します。

◎ 病院職員アンケート

〔実施期間〕 2024 年 11 月 1 日(金)～11 月 15 日(金)

〔対 象 者〕 市立病院所属の全職員（常勤職員・会計年度任用職員）

〔回答形式〕 GoogleForms を活用した WEB アンケート

〔回答項目〕 新病院に求める役割・機能・施設・設備、働きやすい職場とするために改善・充実すべきもの（ソフト・ハード） など

〔回答件数〕 110 件

〔アンケート結果〕 ※結果の詳細は別冊資料に掲載

○新病院に求められる役割

「救急医療の充実」を挙げる職員が突出して多かったほか、小児医療、在宅医療、災害医療、予防医療についても充実が必要と考えている職員が多かった。

○新病院の診療科

既存の診療科では、小児科、外科、内科の充実を期待する意見が多かった。

その他の診療科としては、皮膚科のほか、産婦人科やその関連分野が多かった。

○新病院に向けて期待すること（自由記載）

「地元住民が安心して利用できる病院」を目指す意見が多かった。

その他には、患者への配慮として「バリアフリー設計」や「感染対策の徹底」、職員の働きやすさとして「動線の工夫」や「休憩スペースの確保」などの意見があった。

○その他にも、病院の職員から様々な意見が出された。基本計画などの参考にする。

◎ **来院者・地域住民アンケート**

〔実施期間〕 【WEB】2024 年 11 月 8 日(金)～11 月 29 日(金)

【紙】 2024 年 11 月 8 日(金)～11 月 22 日(金)

〔対 象 者〕 ①市立病院の来院者（患者・家族等）

②住民（主に秩父市民を想定）

〔回答形式〕 【WEB】GoogleForms を活用した WEB アンケート

【紙】 アンケート用紙を市立病院で配布・回収

〔回答項目〕 市立病院の利用の有無（直近 5 年）、利用した（しなかった）理由、
新病院に求める役割・機能・施設・設備 など

〔回答件数〕 823 件

〔アンケート結果〕 ※結果の詳細は別冊資料に掲載

○新病院に求められる役割

「救急医療の充実」を筆頭に、小児医療、心血管疾患、がん医療等の意見が多かった。

○新病院の施設・設備

高度医療機器の充実、大規模災害に備えた施設、患者のプライバシーに配慮した診察室や病室の整備を求める意見が多かった。

○今後市立病院に期待すること（自由記載）

「医師不足の解消」や「待ち時間の短縮」、「接遇の向上」、「わかりやすい案内」等を要望する意見が多かった。

その他には、市立病院の早急な建て替えや清潔で快適な環境の整備等の意見があった。

○その他にも、来院者等から多岐にわたる意見が出された。基本計画などの参考にする。

3 新病院の目指すべき姿

3-1 新病院の基本理念

現行の「病院の理念」：「安心・安全・満足を地域住民の皆さんに」

現行の「病院の理念」は、地域の中核病院として、住民に信頼される病院を目指す市立病院としての基本姿勢を体現しているほか、地域や職員にも深く浸透しています。そのことから、新病院においても現行の「病院の理念」を引き続き「基本理念」として位置づけることで、将来にわたって安心・安全・満足を地域住民の皆さんに提供できるよう努めることとします。

また、新病院においては、新病院が目指す将来像を具体化するものとして、新病院の「基本理念」に基づき、開院時まで新たな「基本方針」を策定することとします。

〔参考〕 現行の「基本方針」

- 1 私達は、心温かな快適で安らぎのある療養環境を患者さん方に提供するように努めます。
- 2 私達は、患者さん方に分かり易い説明を心がけ、患者さん方から信頼されるように努めます。
- 3 私達は、地域の中核病院であることを十分自覚し、地域医療に携わる多くの方々と密接に連携するように努めます。
- 4 私達は、地域に開かれた病院作りを目指し、健全経営の維持に努めます。

3-2 新病院の担うべき役割

公立病院として、救急医療や感染症医療など不採算・特殊部門を含む医療機能を提供するとともに、秩父医療圏における中核病院として、急性期医療を中心に住民にとって必要かつ十分な医療を提供する役割を担います。また、医療事故を防止するため、安全管理体制の強化に取り組めます。

医療圏内に不足している高度急性期機能として HCU（ハイケアユニット）⁽³⁴⁾の整備を検討し、重症度の高い患者の円滑な受け入れや術後管理の向上を目指します。

外来・入院診療だけでなく総合診療や在宅医療にも取り組み、支援が必要な様々な患者への対応を行います。地域の医師、看護師、多職種スタッフとの連携を強化しシームレスな診療体制を提供することで、地域全体の医療の質を向上させ、住民が安心して暮らせる環境を整えます。

3-3 新病院の担うべき機能

◎ 病院の本来の役割を果たすための機能

■ がんへの対応

現在、手術療法を行うとともに、悪性疾患に対する抗がん剤治療、乳腺外来や乳がん検診、緩和ケア⁽³⁵⁾・支持療法⁽³⁶⁾も行っています。

新病院では、外来化学療法⁽³⁷⁾室などを設け、悪性疾患に対する包括的な医療体制を充実させ、安心してがん治療を受けられる環境を整備します。また、がんの早期発見・早期治療を推進するほか、緩和ケアおよび支持療法を行うことで治療中・治療後の生活の質の向上を目指します。

■ 脳卒中⁽³⁸⁾への対応

現在、外来診療を中心に、脳血管障害等の保存的治療⁽³⁹⁾を行っています。

新病院では、安定した診療を続けられるように専門医師の確保に努めます。緊急性を要する疾患が多いため、脳神経外科疾患対応医療機関との連携体制を強化するだけでなく、医療圏内で埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク（SSN）⁽⁴⁰⁾が最大限に活かせるよう協力していきます。また、脳卒中は介護が必要となる原因になるため、秩父医療圏内の医療機関との連携強化をさらに図り、患者の生活支援に努めます。

■ 心疾患への対応

現在、外来診療を中心に行っており、心不全⁽⁴¹⁾などの疾患について保存的治療を行っています。

新病院では、現状の診療体制の確保に努めるとともに、専門医師の確保や HCU を整備するなど今まで以上に高次の医療を提供できるように検討します。また、市立病院では対応困難な患者については、迅速かつ適切に搬送できるよう近隣の専門医療機関との連携強化を図ります。

■ 精神疾患への対応

現在、心の不調により体に症状が出ている患者を対象に心療内科の専門外来を行っています。

また、認知症については、認知症サポート医と認知症看護認定看護師等が中心に対応しているほか、訪問診療等を通じて、通院が難しい患者にも適切な医療を受けられる体制を構築しています。

新病院では、心療内科の専門外来機能等を確保するとともに、高次の検査・治療が必要な場合は、紹介先医療機関との連携を行います。

■ 糖尿病への対応

現在、糖尿病療養指導士⁽⁴²⁾の資格を持つ看護師が複数在籍しており、医師、看護師、栄養士、リハビリ、事務職で糖尿病支援チームとして活動をしています。生活習慣病等の栄養指導を行うほか、2017年度からは、秩父郡市医師会、保健センターと協働して糖尿病性腎症重症化予防のための連携事業を実施しています。

新病院では、現在の体制を確保するとともに、糖尿病を悪化させない取り組みの推進を図ります。糖尿病の発症を予防するとともに、糖尿病が疑われる患者や、発症している患者については、重症化を防ぐことを目指し、糖尿病の治療に関わる医療連携体制を構築します。

■ 感染症医療

現在、感染症に罹患しても迅速・適切な検査・治療を受けることができ、感染拡大を最小限に抑える体制に努めています。

新病院では、検査・治療体制の拡充とともに、感染症患者に対応した動線の確保や前室付きの陰圧室の導入の検討など、感染症患者の受け入れ体制を整備します。また、新興感染症の発生に備え、関係機関と連携しながら、公的医療機関としての役割を踏まえ、住民が安心して生活できる感染症医療体制を整備していきます。

■ 救急医療

二次救急医療機関として急性期医療を担いつつ、医療圏内で不足する診療科については、かかりつけ医（初期救急⁽⁴³⁾）機能も果たすとともに、市立病院では対応困難な場合は三次救急⁽⁴⁴⁾医療機関（救命救急センター等）へ迅速かつ適切に搬送する等、医療機関相互の機能分化や連携強化を進めます。住民が適切な救急医療を受けられるよう、地域内外の医療機関と連携し、質の高い効果的な救急医療体制の整備を行います。

初期救急については、平日は現状の体制を確保するとともに、休日は秩父郡市医師会休日診療所⁽⁴⁵⁾、在宅当番医療機関⁽⁴⁶⁾等との連携に努めます。二次救急については、病院輪番体制の堅持に努め、秩父医療圏内で救急医療が提供できる病院機能を維持するとともに、入院や手術を必要とする重症の救急患者にも対応できるよう救急外来の整備を図ります。また、術後の患者や重症度の高い患者等に対し、高度な治療を円滑にできるようにするため、HCU の設置を検討します。

■ 災害医療

近年の大規模地震や豪雨などによる災害の頻発などを背景に、災害時の保健医療の取り組みが重要視される中、住民の誰もが医療の不安を感じることなく生活を送ることができるよう、災害時連携病院⁽⁴⁷⁾としての役割を果たします。災害拠点病院⁽⁴⁸⁾のない秩父医療圏においては、重症患者を圏域外に適切に搬送しつつ、DMAT⁽⁴⁹⁾と連携しながら患者受け入れの拠点となる役割を果たします。

新病院では、災害時における医療活動スペースや病床の確保、災害時に備えた施設の整備等を行い、さらには、ボランティアや地域の医療機関からの医療支援者等を受け入れる体制を整えていきます。

■ 小児医療

患者及び家族が安心して良質な医療を受けられる体制を構築します。身近な医療機関としての診療体制の充実を図り、重症度の高い患者には迅速かつ適切な措置を行えるように、小児救急救命センター等との連携強化を図ります。

新病院では、病室、診察室、処置室、待合室も含めて十分なスペースを確保することで地域の小児医療体制を確保します。

■ 在宅医療

入院・外来医療、介護、福祉サービスと連携し相互に補完しながら、患者の日常生活を支えていくことに努めています。秩父都市医師会と連携して、在宅医療・療養・介護に関する相談窓口「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」を市立病院内に設置しています。

新病院では、安心して在宅医療等が受けられるように診療所や訪問看護ステーション等との連携強化など訪問診療体制の拡充を検討し、医師や看護師が地域のご家庭を訪問して診療を行うことで、通院が難しい方や家族の負担を軽減し、地域の方々が「最期まで住み慣れた場所で生活できる」環境を目指します。

■ 人工透析⁽⁵⁰⁾

人工透析のニーズは高齢化と生活習慣病の増加により拡大しています。

現在、外来での末期腎不全に対する透析療法を行っており、血液透析療法⁽⁵¹⁾と腹膜透析療法⁽⁵²⁾の選択ができます。

新病院では、患者が安心して治療を受けられる療養環境を整備するとともに、地域全体の透析患者に対する災害時の対応も含めて地域の医療機関との連携強化を行い、患者への総合的なサポート体制の構築を目指します。

■ 予防医療

病気の早期発見や生活習慣改善などの健康管理は、地域医療を支える重要な柱の一つとなっています。少子高齢化や医療費増加が進行する中、病気を未然に防ぐ「予防医療」の推進は、住民の健康寿命を延ばし、医療システム全体の負担軽減に寄与するものです。

新病院では、予防医療を推進するとともに、健診や人間ドックなどの取り組みを強化し、住民が日常的に健康を維持できる環境を整備します。

◎ 地域医療における役割を果たすための機能

■ ヘき地医療

現在、秩父市大滝国民健康保険診療所が、大滝地域唯一の医療機関としてかかりつけ機能を担っており、市立病院との間で医療スタッフ（医師、看護師等）の相互派遣を行っています。引き続き、同診療所との連携を図るとともに、秩父医療圏内の地域的医療格差の是正に向けた取り組みを進めます。

■ 病診連携を含めた地域内外の医療機関や各施設等との連携

現在、地域の医療機関と医師・看護師・助産師など医療スタッフの相互派遣や情報共有、医療機器の共同利用（受託検査）等を行い、地域全体での包括的な医療提供体制の構築に取り組んでいます。また、地域外の医療機関や各施設との医療提供体制を確保するため連携に努めています。これらにより、住民が必要な医療を迅速かつ適切に受けられる環境を支えるだけでなく、医療従事者同士の技術交流と情報交換が促進され、地域医療の質の向上にもつながっています。

新病院では、引き続き地域内外の医療機関や保健・福祉施設との連携を図り、医療従事者の人材交流を通じて、スキルの向上と最新の医療知識の共有を進め、質の高い医療提供体制を確保できるように努めます。また、患者の受け入れ体制や病院間・施設間のシームレスな連携の強化等についても検討します。

■ 地域包括ケアシステムの推進

市立病院の「地域医療連携室」は、「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」として、患者や家族等からの相談に応じています。また、地域包括ケアシステムの一環である「ちちぶ圏域ケア連携会議⁽⁵³⁾」の事務局として、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の推進に当たっています。

新病院では、地域医療連携室をさらに充実させ、医療関係者、介護事業者、福祉関係者など多職種連携を維持し、秩父医療圏全体での情報共有と支援を徹底することで、住民が住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる支援を推進します。

3-4 新病院の診療科目

新病院の診療科目は、次に掲げる現行の科目を維持することを基本として検討します。

内科（総合診療科）	外科	整形外科
泌尿器科	脳神経外科	小児科
麻酔科	循環器内科	消化器内科

また、総合診療科については、状況に応じて、機能の強化を図っていきます。

なお、産科・婦人科等については、将来的に市立病院で開設を検討する可能性を視野に入れて、柔軟な対応が可能な諸室整備を検討します。

3-5 新病院の病床数

基本構想の段階においては、現行の 165 床を基本に検討を進めていますが、今後の人口動向、患者の受診傾向、地域医療機関の動向、地域医療機関との連携、機能分担、建設・運営にかかる財政支援の適用条件等などを総合的に考慮しながら精査を行います。

新病院の病床機能については、現行の急性期機能および回復期機能を維持しつつ、秩父医療圏で不足している高度急性期病床（HCU）の整備を検討します。

3-6 新病院の経営形態・経営体制

◎ 経営形態

現在、市立病院は地方公営企業法（一部適用）で経営を行っていますが、今後選択しうる経営形態としては、地方公営企業法（全部適用）、地方独立行政法人、指定管理者制度などが挙げられます。それぞれの経営形態の特徴に鑑み、将来の市立病院がとるべき選択肢について基本計画の中で協議します。

また、限られた医療資源を最大限に活かすため、秩父医療圏内の様々な枠組み（ちちぶ医療協議会、ちちぶ版地域包括ケアシステム、秩父地域医療構想調整会議等）や、地域医療連携に関する制度（地域医療連携推進法人等）などの活用を検討し、病院間の連携強化・機能分化、病診連携をはじめとした医療・保健・福祉の地域内連携を推進します。

経営形態	地方公営企業法 （一部適用）	地方公営企業法 （全部適用）	地方独立行政法人	指定管理者制度
開設者	・地方公共団体（市長）		・地方公共団体（市長）	
位置付け	・地方公共団体の一部		・独立した法人	・公設民営
運営 責任者	・市長	・市長が任命した 事業管理者	・市長が任命した 独立行政法人の 理事長	・地方公共団体の 議会の議決に 基づき指定された 指定管理者
職員の 任命権	・市長	・事業管理者	・理事長	・指定管理者
一般会計 繰入金 (資金調達)	・一般会計から、経費負担区分に基づく繰 出金を支出 ・短期借入、起債が可能		・政策医療に要する 経費は市が交付金 として支出 ・中期計画の範囲 内で短期借入が 可能 ・地方公共団体から の長期借入が可能	・指定管理料として 支出 ・独自調達

◎ 経営体制の強化

新病院の建設に当たっては、建設費など初期費用の財政負担や、減価償却費⁽⁵⁴⁾等の後年度負担が大きくなることに加え、人口減少に伴い収益構造が厳しさを増すことが見込まれるため、より一層の経営健全化を図っていく必要があります。

そのため、経営体制の強化においては、財務管理の徹底を行い、適切な予算管理とコスト削減策を講じて収益の最大化を図るとともに、住民のニーズに応じた在宅医療、予防医療等のサービス提供を強化し、安定した収入源を確保します。業務の効率化と併せて、医療提供体制の充実を目指し、秩父医療圏における関係各機関との連携を強化することで、信頼される病院としての役割を果たしていきます。

3-7 その他

◎ 医師の確保

医師確保に向けては、キャリアパスの充実や専門分野での研修機会を提供し、医師としての成長を支援することで、働きがいのある職場づくりに努めるとともに、「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」の取り組みや大学病院の医局との連携を進めています。地域医療の中核として、質の高い医療を提供するために、医師が長く働き続けられる職場環境の実現を目指して、医師確保に取り組んでいます。

◎ 看護師の確保

現在、実習生の受け入れや高校生等を対象とした看護体験を実施しています。これにより、看護の現場に興味を持つ若者が地域で学び、将来的に市立病院の医療人材として活躍できる基盤を整えています。

新病院では、看護師の育成と確保に向けた体制強化を図るため、実習施設としての十分なスペースを確保し、実習生がより学びやすい環境を提供します。また、秩父看護専門学校との連携を深めるとともに秩父医療圏内外からの看護師の確保に努め、地域医療に貢献できる持続的な人員体制の確立を目指します。

◎ 医療技術者等の確保

医療の質を向上させるとともに、円滑な医療提供体制を構築するには、医師や看護師だけでなく、薬剤師、放射線技師、理学療法士、臨床検査技師などの医療従事者及び医療技術者を確保し、多職種によるチーム医療体制を整備することが重要となります。これらの医療従事者等の確保に向けて、近隣の医療機関や教育機関等との連携強化や、研修制度の充実を図り、専門職のスキル向上を支援します。また、職場環境の改善やキャリア支援を行い、働きやすい職場づくりを進めることで、地域に根ざし地域の医療を支える人材の確保に取り組んでいきます。

◎ 女性職員が働きやすい環境・待遇の整備

介護、治療などの様々な事情や、結婚、妊娠といったライフイベントを迎えても安心して働き続けられる環境として、育児や介護中の柔軟な勤務形態、産休・育休制度の利用促進、復職支援プログラムの導入の検討に加え、院内保育所の維持・充実など、子育てと仕事を両立できる支援体制の確保に取り組みます。職員一人ひとりがその能力を十分に発揮できる職場環境を構築し、働きやすさと働きがい兼ね備えた病院づくりを目指します。

◎ 患者サービスの向上

患者サービスの向上を目指し、病院利用に関する患者への説明、多様な立場の患者に即した対応や、プライバシー保護への配慮、バリアフリー対応、わかりやすい案内表示、診察室・待合室等の拡充及び感染対策、トイレや動線の改善、医療 DX 等の導入による利便性の向上などに取り組みます。今まで以上に患者に寄り添ったサービスを提供するとともに、待ち時間の短縮や使いやすい施設の整備に努めていきます。

◎ 医療・保健・福祉施設等との併設や合築の可能性について

現在、市立病院は、急性期医療の中核的な役割を果たすとともに、総合診療や在宅医療等により日々の健康管理、病気の予防や治療、訪問診療などを提供しています。また、急性期の治療後の患者をスムーズに回復期に送れるよう支援するなど、地域医療体制の連携強化に努めています。

新病院では、包括的な医療の提供を拡充できるように、医療・保健・福祉施設等との併設や合築の可能性を検討します。

4 新病院の施設計画

4-1 整備手法

◎ 整備手法

各整備手法の概要は次の通りです。

建設単価の高騰が続いている状況であることから、今後の社会情勢等を注視し、基本計画の中で発注方法を協議します。

整備手法	方式概要
設計施工分離 発注方式 (従来方式)	- 基本設計及び実施設計を設計事務所、施工は施工会社が実施する。 - 設計図に基づいて入札で施工者を選定する。
ECI方式	- 基本設計、実施設計は設計事務所が、実施設計支援・施工は施工会社がそれぞれ担当する。 - 施工予定者は施工発注時の第一交渉権者となる。
実施設計以降 DB方式	- 設計業務及び施工までを一括して発注する方式 - 発注者が求める機能・性能(要求水準)に基づき発注する方式 - 基本設計時から単一業者へ発注する「DB方式(設計施工一括発注方式)」と、基本設計は別の設計業者が実施し、実施設計以降を単一業者へ発注する「実施設計以降DB方式(基本設計先行型設計施工一括発注方式)」に種別される。
DB方式	
PFI方式	- PFI法に基づき、当該事業を1事業者(民間事業者)へ建設から維持管理までを長期包括発注する。 - 発注方法は、従来方式のような発注者側が具体的仕様を示して事業者募集を行う「発注仕様」ではなく、要求水準を示す性能発注を原則とする。

4-2 建設候補地

建設候補地については、候補地を比較検討するに当たっての前提条件（面積や交通アクセス等）や、必要な情報が整ってから検討することとしたいため、現在地に建て替えるか又は別の場所に移転するかも含め、基本計画の段階で協議し決定します。

4-3 整備スケジュール

新病院の建設・開院は、現時点では下表のとおり想定しています。ただし、諸条件により、スケジュール全体が延長する可能性もあります。

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
基本構想 1年	基本計画 1年半						
		設計 発注 半年	基本設計 1年	実施設計 1年	工事 発注 半年		開院
					施工 1.8年		
				造成工事			

5 秩父市立病院建設計画策定委員会

秩父地域で求められる医療体制に柔軟に対応できる病院機能の維持を目的とした新たな市立病院の建設に関し、必要な事項を調査審議するため、「秩父市立病院建設計画策定委員会」を設置し検討を進めました。

◎ 委員名簿（2024年7月24日 委嘱・任命）

所属等	職名	氏名	備考
埼玉医科大学医学部医療政策学 (埼玉県地域医療構想アドバイザー)	特任教授	小野寺 亘	【委員長】 学識経験者
秩父市事業推進アドバイザー (（社福）埼玉医大福祉会)	(理事長補佐)	手嶋 顕久	学識経験者
秩父市行政経営アドバイザー		大久保 伸一	学識経験者
秩父郡市医師会	会長	井上 靖	医療に従事する団体の代表
秩父郡市薬剤師会	会長	今泉 直樹	医療に従事する団体の代表
秩父郡市看護師会 (秩父市立病院)	会長 (看護部長)	新井 寛子	医療に従事する団体の代表 (市立病院の医療従事者)
秩父保健所	所長	平野 宏和	関係機関の代表
秩父消防本部	消防長	加藤 好一	【副委員長】 関係機関の代表
秩父市立病院	病院長	島村 寿男	市立病院の医療従事者
秩父市町会長協議会	会長	田代 勝三	市長が必要と認める者 (市民、利用者の代表)
秩父市在宅福祉員連合会	会長	本楯 和美	市長が必要と認める者 (市民、利用者の代表)
秩父市立病院事務局	事務局長	古屋敷 光芳	市長が必要と認める者
秩父市保健医療部	部長	新井 広実	市長が必要と認める者

◎ 基本構想策定までの経過

日程	項目	内容
2024 年 7 月 24 日(金)	第 1 回策定委員会・諮問	委員の委嘱(任命)、委員長等の互選、 経緯説明、策定スケジュール など 基本構想案の策定について市長から諮問
10 月 2 日(水)・3 日(木)	(委員ヒアリング)	構想原案(骨子)についてリモート形式で ヒアリング (任意参加・8 人参加)
11 月 1 日(金)	第 2 回策定委員会	基本構想(原案)について など
11 月 29 日(金)	第 3 回策定委員会	基本構想(パブリックコメント案)について など
12 月 23 日(月)	第 4 回策定委員会	基本構想(パブリックコメント案)について など
2025 年 1 月 7 日(火)～ 2 月 5 日(水)	パブリックコメントの実施	基本構想(案)に関するパブリックコメント (意見公募手続) の実施
2 月 20 日(木)	第 5 回策定委員会	基本構想 (答申案) について など
3 月 17 日(月)	第 6 回策定委員会・答申	基本構想案を市長あて答申
3 月 26 日(水)	計画策定完了	計画の策定完了

6 用語解説

項番	ページ	用語	解説
1	1	敷地面積	建築物が建てられている土地の面積のこと。
2	1	建築面積	建築物が地面に接している部分の水平投影面積のこと。
3	1	延床面積	建築物の各階の床面積を合計した面積のこと。
4	2	秩父保健医療圏	病床の整備などを目的とした医療計画の中で、都道府県が設定する地域単位のこと。(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)
5	2	二次救急医療	入院や手術を必要とする症状が重い疾患や外傷等に対して行う医療（救急医療）のこと。
6	2	新興感染症	最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。
7	4	地域医療構想	中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもの。
8	4	機能分化	地域の中で各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化すること。
9	5	在宅医療	患者が自宅や施設などで生活を受けながら医療を受けられる仕組みのこと。医師、看護師、薬剤師、リハビリ専門職などがチームを組み、自宅での診療やケアを行う。
10	6	生産年齢人口	15 歳以上 65 歳未満の人々。

項番	ページ	用語	解説
11	6	認定看護師	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として認定を受けた看護師のこと。
12	6	特定行為研修	看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。
13	7	ロコモティブシンドローム	立ったり歩いたりする身体能力が低下した状態のこと。進行すると、将来要介護や寝たきりになる可能性がある。
14	7	フレイル	高齢者が筋力や活動が低下している状態（虚弱）をいい、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。
15	7	SDGs	2015 年 9 月に国連総会で採択された、持続可能な開発のための 17 の国際目標のこと。
16	7	AYA 世代	Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、思春期（15 歳～）から 30 歳代までの世代を指す。
17	7	レスパイト	「休息」、「息抜き」、「小休止」の意味。レスパイト入院とは、一時的に在宅介護が難しくなった場合等、点滴や経管栄養、酸素管理など、医療依存度が高い人を病院で受け入れるサービスのこと。
18	8	地域医療構想調整会議	関係者との連携を図りつつ、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するため、また地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議するもの。
19	8	基準病床数	病院及び診療所の病床の適正配置・過剰な病床数を抑制することを目的に、医療圏ごとの病床整備の基準として、医療法に基づき、病床の種類ごとに定めた数。

項番	ページ	用語	解説
20	8	病床機能報告	一般病床・療養病床を有する病院が、当該病床において担っている医療機能の現状と今後の方向について、病棟単位で自ら選択し、その他の具体的な報告事項と併せて、都道府県へ報告するもの。
21	8	高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて「診療密度が高い医療」を提供する機能。
22	8	急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能。
23	8	回復期機能	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。
24	8	慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者に対し、日常生活の維持や支援、病状の安定を目的とした医療やケアを提供する機能。長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。
25	11	受療率	調査日当日の患者数の推計数から、人口 10 万人当たりどれだけの人が医療機関を受診したかを示す割合のこと。
26	13	重症	救急搬送において、傷病の程度が 3 週間以上の入院治療を必要とするもの。
27	13	中等症	救急搬送において、傷病の程度が入院治療を必要とするもので重症には至らないもの。
28	13	二次救急輪番	地域の医療機関が二次救急医療を分担するために、交代制で救急患者を受け入れる体制。
29	14	経常収支比率	医業収益と医業外収益の合計を医業費用と医業外費用の合計で割って 100 を掛けた値で、病院の通常の活動による収益状況を表す指標のこと。

項番	ページ	用語	解説
30	14	修正医業収支比率	医業活動で得た収入である医業収益から一般会計等からの内部補填である他会計繰入金を控除した修正医業収益を医業費用で除した比率のこと。自治体からの補助金を除外した病院経営の実態を示す指標となる。
31	14	不採算部門	収入よりも支出が多く採算が取れない部門のこと。
32	14	他会計からの繰入金	一般会計が地域において必要とされる医療サービスを提供するために負担する負担金。地方公営企業法に基づき、総務省が定める繰り出し基準や地方公共団体の独自の政策に基づいて行われる。
33	15	病床稼働率	病院の経営指標として、運用可能な病床数に対する入院患者の割合を示す値。 $\text{病床稼働率} = \text{延べ入院患者数} / (\text{稼働病床数} \times \text{診療日数})$
34	19	HCU（ハイケアユニット）	集中治療室(ICU)と一般病棟の中間に位置し、急性期及び重症患者を対象とした高度な医療管理を提供する病棟のこと。
35	20	緩和ケア	病気に伴う、心と体の痛みを和らげること。患者とその家族が、可能な限り質の高い治療・療養生活を送れるように、身体的症状の緩和や精神心理的な問題などへ援助すること。
36	20	支持療法	がんそのものに伴う症状や、治療による副作用・合併症・後遺症による症状を軽くするための予防、治療及びケアのこと。
37	20	外来化学療法	病院に通いながら行う抗がん薬（抗がん剤）治療のこと。入院治療と異なり、抗がん剤の点滴や放射線照射などを外来で行った後、自宅で過ごすことができる。

項番	ページ	用語	解説
38	20	脳卒中	「脳」の血管が、詰まったり破れたりすることで、急に脳の一部の働きが悪くなり、それによって急に身体の働きが悪くなる病気。
39	20	保存的治療	病気の直接的な原因を取り除くのではなく、症状の悪化を防ぎ、症状の緩和や改善を目指す治療。
40	20	埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク (SSN : Saitama Stroke Network)	急性期脳梗塞治療（t-PA 治療又は血栓回収療法）の必要があると思われる傷病者を、消防機関が迅速に搬送し、医療機関が円滑に受入れ治療を行えるようにするため、医療機関と消防機関が連携する仕組みのこと。
41	20	心不全	心臓に何らかの異常があり、心臓のポンプ機能が低下して、全身の臓器が必要とする血液を十分に送り出せなくなった状態のこと。
42	21	糖尿病療養指導士	糖尿病患者の生活管理や治療をサポートするための専門資格を持った医療従事者。
43	22	初期救急 (初期救急医療)	入院や手術を必要としない軽症な疾患や外傷等に対して行う医療（救急医療）のこと。
44	22	三次救急 (三次救急医療)	初期救急や二次救急では対応が困難な重篤な疾患や多発外傷等に対して行う医療（救急医療）のこと。
45	22	秩父郡市医師会休日診療所	秩父郡市医師会が運営する診療所で、休日・祝日に開設し初期医療を担当している。
46	22	在宅当番医療機関	秩父郡市医師会に所属する医療機関が、当番制で休日・祝日に開院し初期医療を担当している。
47	22	災害時連携病院	災害時に重症患者を受け入れる災害拠点病院と連携を図りながら、中等症患者や容態の安定した重症患者を受け入れる病院のこと。

項番	ページ	用語	解説
48	22	災害拠点病院	重症な傷病者の受入れ、医療救護チームの派遣、患者の広域搬送など災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院のこと。
49	22	DMAT	医師、看護師、薬剤師、業務調整員などで構成された災害時に迅速に医療支援を行う専門チーム。
50	23	人工透析	透析とは“透析療法”のことで、腎臓の機能が低下した場合に、その機能を人工的に置き換える治療のこと。透析療法とは、人工的に血液中の余分な水分や老廃物を取り除き、血液をきれいにする働きを腎臓に代わって行う治療法。
51	23	血液透析療法	機械に血液を通し、血液中の老廃物や不要な水分を除去し、血液をきれいにする方法。
52	23	腹膜透析療法	腹腔内に透析液を一定時間入れ、腹膜を介して血液中の老廃物や塩分、余分な水分などを透析液側に十分に移行した時点で透析液を体外に取り出すことで、血液を浄化する治療法。
53	24	ちちぶ圏域ケア連携会議	秩父地域 1 市 4 町合同で行っている地域包括ケアシステムの構築を推進するための協議の場。
54	27	減価償却費	医療機器等の高額な設備に対して、その投資費用を一定期間に配分する会計処理のこと。

病院職員アンケート調査結果

◆ アンケート調査の概要

〔実施期間〕 【WEB】2024 年 11 月 1 日(金)～11 月 15 日(金)

〔対 象 者〕 市立病院所属の全職員（常勤職員・会計年度任用職員）

〔回答形式〕 GoogleForms を活用した WEB アンケート

〔回答件数〕 110 件

〔設 問〕

設問 1 あなたの所属を選択してください。

設問 2 病院全体における現状のソフト面(組織・人員体制や仕組み・ルール等)について以下の項目ごとに当てはまるものを選択してください。

設問 3 病院全体における現状のハード面(施設や設備、医療機器等)について以下の項目ごとに当てはまるものを選択してください。

設問 4 新たな市立病院の建替えに際し、当院の担うべき役割・診療機能として必要なものを 3 つ以内選択してください。

設問 5 市立病院の建替えに関して、病院の役割・診療機能への期待について当てはまるものを 3 つ以内選択してください。

設問 6 市立病院の建替えに関して患者サービスにおけるソフト面への期待について当てはまるものを 3 つ以内選択してください。

設問 7 市立病院の建替えに関して、職員が快適に働くためのソフト面への期待について当てはまるものを 3 つ以内選択してください。

設問 8 市立病院の建替えに関して、患者サービスにおけるハード面への期待について当てはまるものを 3 つ以内選択してください。

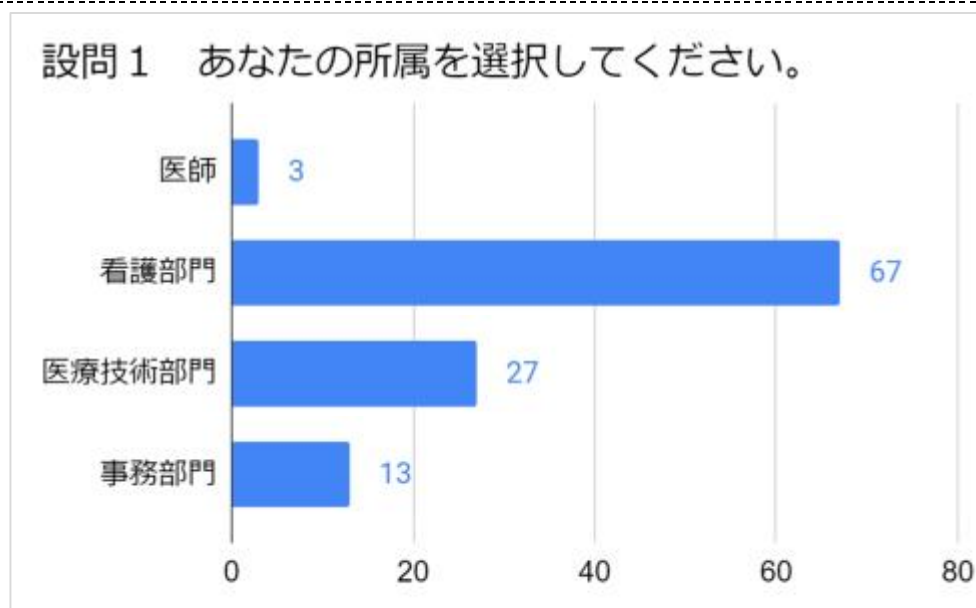
設問 9 市立病院の建替えに関して、職員が快適に働くためのハード面への期待について当てはまるものを 3 つ以内選択してください。

設問 10 新病院における既存診療科の在り方について当てはまるものいずれかを選択してください。

設問 11 設問 10 以外に必要と思われる診療科があればご記載ください。

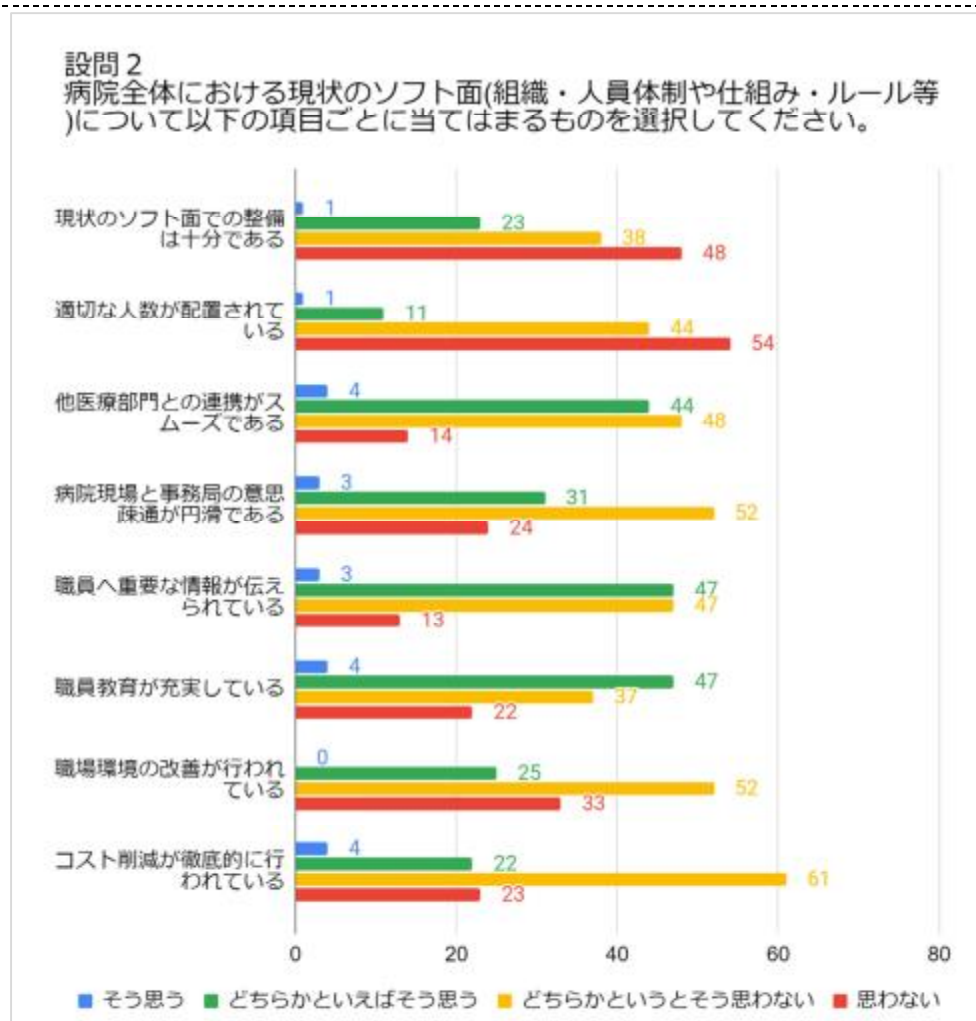
設問 12 最後に、新病院に向けて期待することをお聞かせください。

◆ 所属する部門について



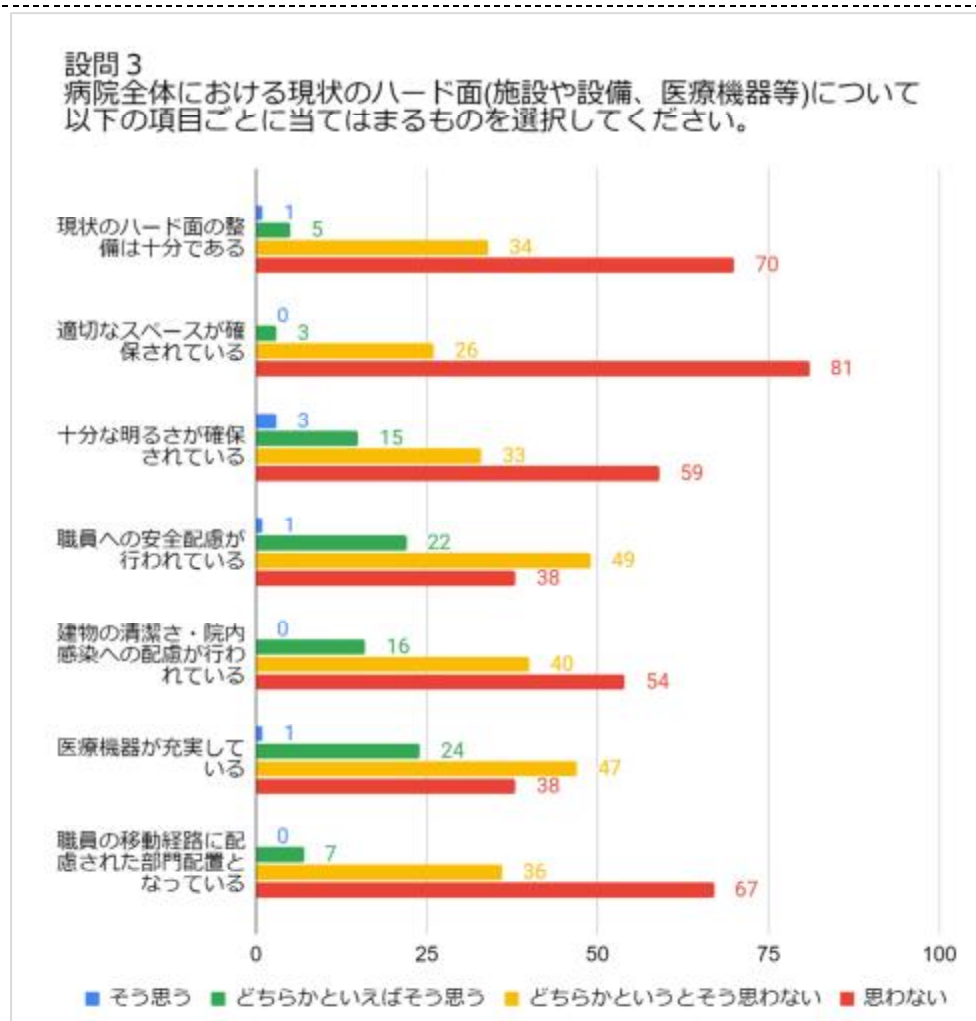
回答件数 110 件のうち、所属部門をみると、看護部門が 67 名（約 65%）と最も多く、全体の過半数を占めています。次いで、医療技術部門が 27 名（約 26%）、事務部門が 13 名（約 12%）となっています。医師は 3 名（約 3%）と最も少ない割合となっています。

◆ 現状のソフト面（組織・人員体制や仕組み・ルール等）について



現状のソフト面全般的な項目である「現状のソフト面での整備は十分である」に対して、「思わない」、「どちらかというともう思わない」という意見が過半数を占めており、ソフト面の改善が求められています。特に、「適切な人数が配置されている」という項目に対しては、「そう思わない」という意見が多く、現行の運営体制や人員体制に課題があることが浮き彫りになりました。人員体制は、病院運営の基盤を成す要素であり、優先的に改善が必要であると考えられます。また、「職場環境の改善が行われている」や「コスト削減が徹底的に行われている」という項目に対しても、「そう思わない」という意見が多く、職場環境については職員のモチベーション、コスト削減については病院の経営効率に直結するため、現状の取り組みを改めて見直す必要があります。その他にも他医療部門との連携や病院現場と事務局の意思疎通についても改善策を検討し、より良い病院運営が実現する必要があります。

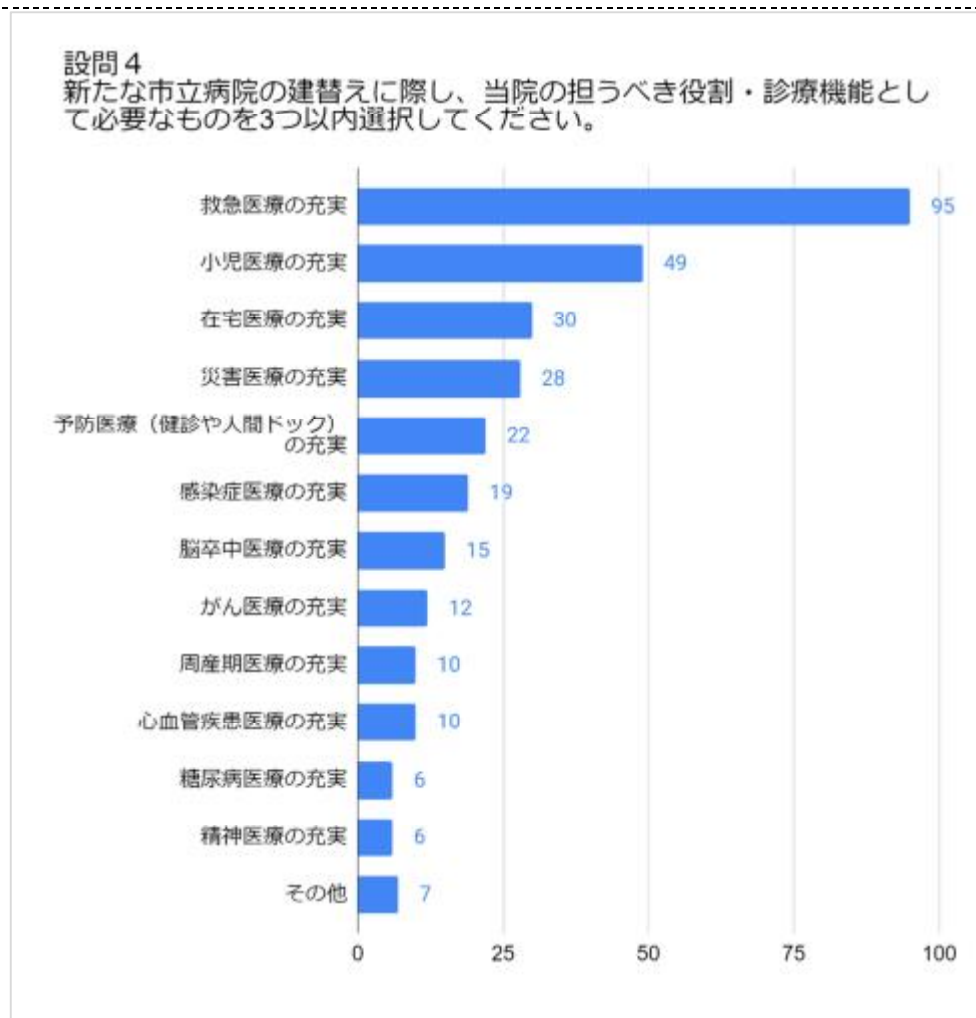
◆ 現状のハード面（施設や設備、医療機器等）について



現状のハード面全般的な項目である「現状のハード面の整備は十分である」に対して、「思わない」、「どちらかというとも思わない」という意見が過半数を占めており、ハード面の改善が求められています。

特に、「適切なスペースが確保されている」、「職員の移動経路に配慮された部門配置となっている」という項目に対しては、「そう思わない」という意見が多く、現状のスペース不足、職員動線に課題があることが考えられます。その他にも、院内の明るさ、建物の清潔さ・感染などについても課題が見受けられるため、改善策として自然光を取り入れやすい設計や適切な照明設備の導入や、清掃や衛生管理が行いやすい構造設計、感染症対策に配慮したゾーニングなどを検討していく必要があると考えられます。

◆ 新たな市立病院の担うべき役割・診療機能について

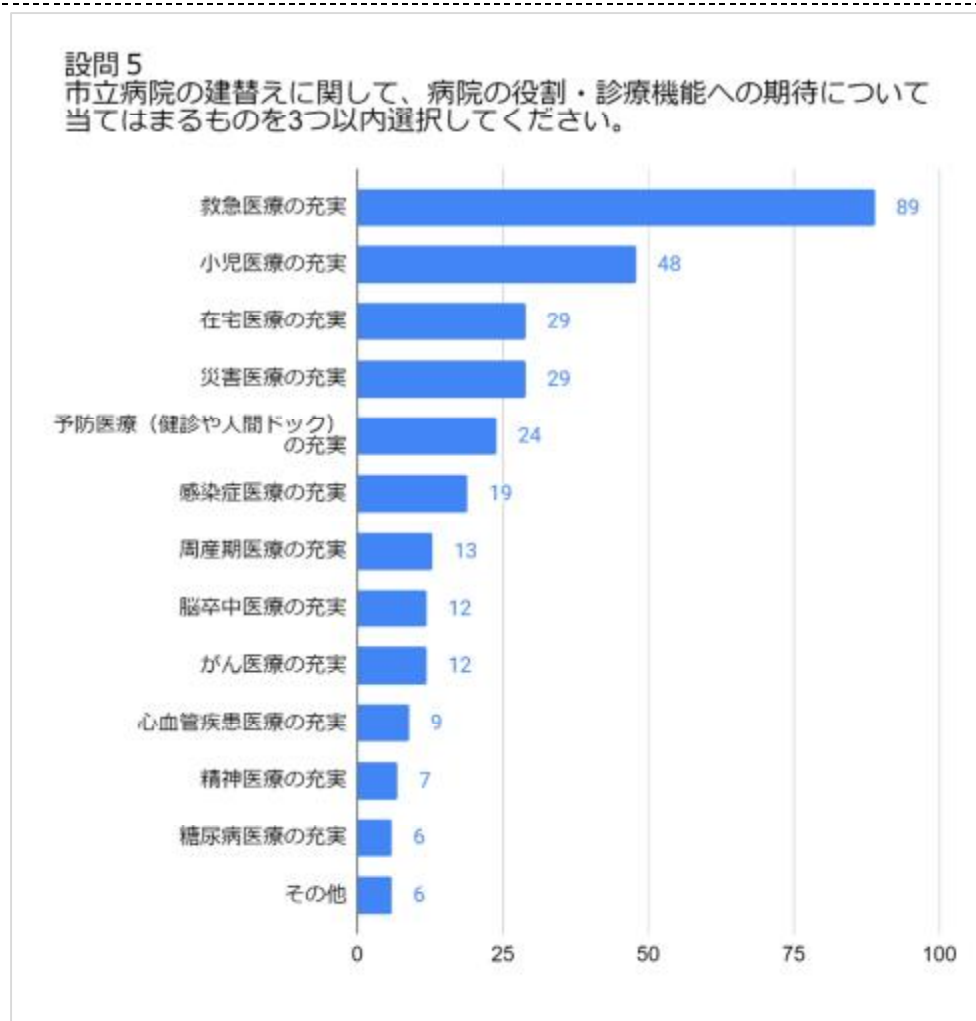


新たな市立病院の担うべき役割・診療機能として、最も多かったのは、「救急医療の充実」（95 件）でした。次いで、「小児医療の充実」（49 件）、「在宅医療の充実」（30 件）、「災害医療の充実」（28 件）が上位に挙げられています。

その他の意見としては、「リハビリテーションの充実」、「総合診療」、「整形外科、外科、泌尿器科の手術の維持」、「人工透析」といった具体的な機能も挙げられています。

新たな市立病院における担うべき役割・診療機能については、これらの意見を参考とし、人員体制などによる実現可能性を踏まえた検討が必要となります。

◆ 新たな市立病院に期待する役割・診療機能について

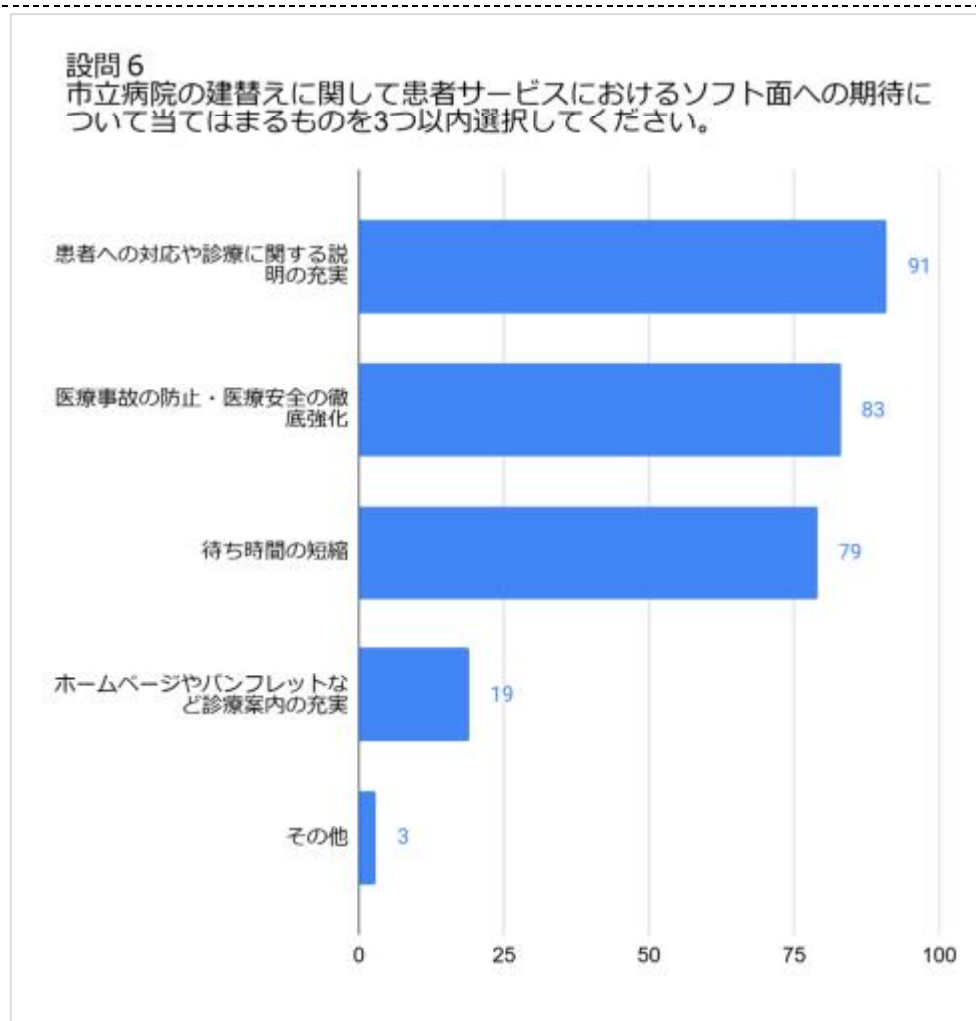


（設問 4 とほぼ同じ内容の設問になってしまいましたので、参考として掲載します）

【その他の意見】

- ・ 外科系手術の維持
- ・ 駐車場
- ・ リハビリテーションの充実
- ・ 地域医療 訪問 退院調整部門の充実
- ・ 血液透析

◆ 新たな市立病院の患者サービスにおけるソフト面への期待について

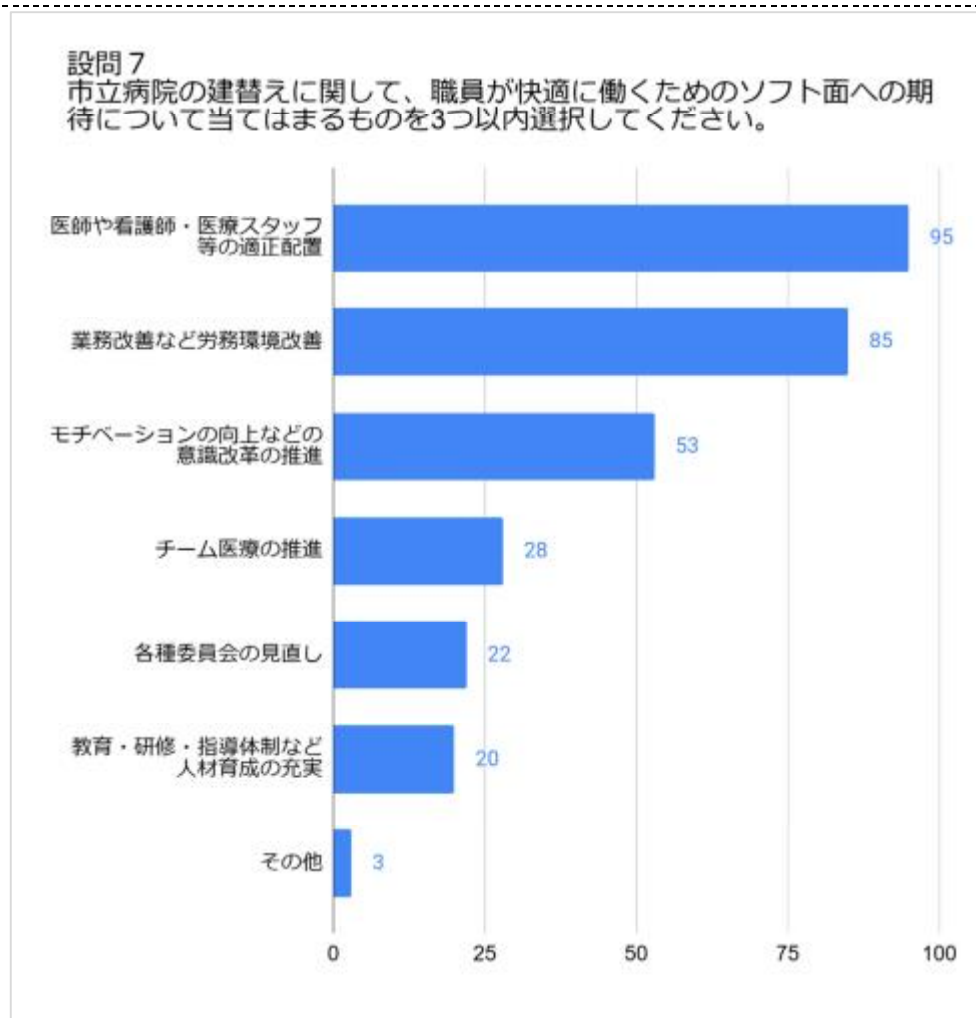


患者サービスにおけるソフト面の期待について、最も多かったのは、「患者への対応や診療に関する説明の充実」（91 票）でした。次いで、「医療事故の防止・医療安全の徹底強化」（83 票）、「待ち時間の短縮」（79 票）が上位として挙がっています。

その他の意見としては、「会計時間の短縮」、「地域医療および退院調整部門の案内の充実」、「診療時間の拡大」といった具体的な改善案も挙げられています。

アンケート結果を参考に、患者への説明責任の徹底や医療安全対策の強化、効率的な運営体制の構築などの検討に向けた検討が必要と考えられます。

◆ 新たな市立病院で職員が快適に働くためのソフト面への期待について

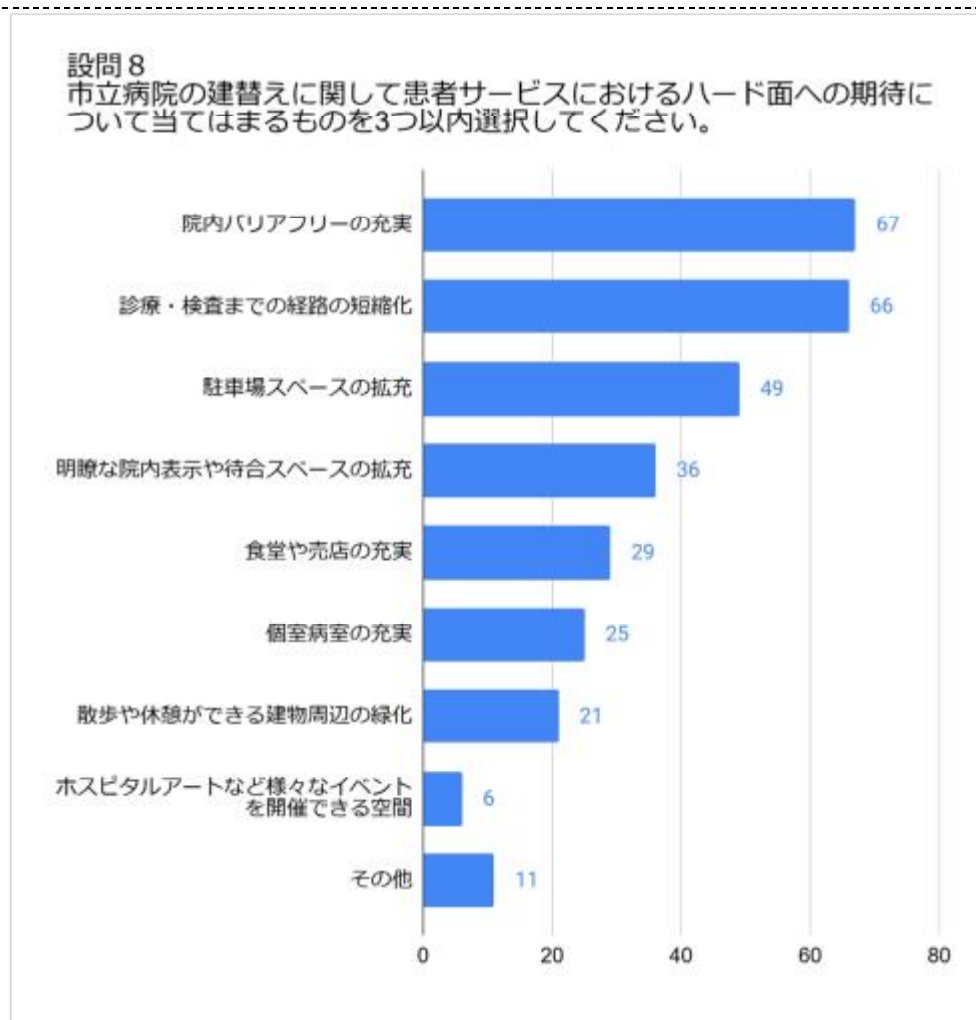


職員が快適に働くためのソフト面への期待について、多くの回答が寄せられたのは、「医師や看護師・医療スタッフ等の適正配置」（95 票）、「業務改善など労務環境改善」（85 票）となっています。また、「モチベーションの向上などの職員改革の推進」（53 票）も一定の回答をいただいています。

その他の意見として、「年休消化」、「階級、職名、夜勤手当、給与の見直し」、「基本給や夜勤手当の引き上げ」といった具体的な提案も挙げられています。

全体として、職員の配置と労務環境の改善が最も強く求められており、同時に、モチベーション向上を含む職場改革にも一定の注目が集まっています。

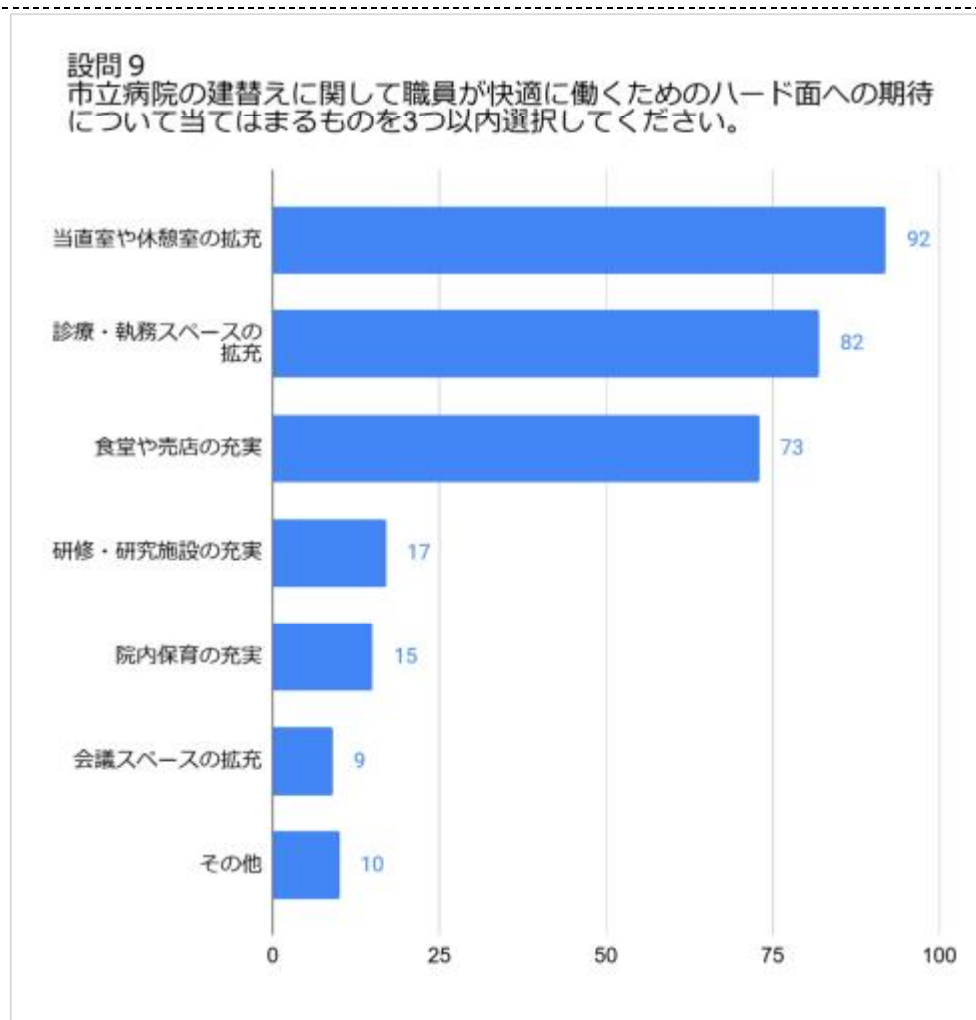
◆ 新たな市立病院の患者サービスにおけるハード面への期待について



患者サービスにおけるハード面の期待について、多くの要望が寄せられたのは「院内バリアフリーの充実」（67 票）と「診療・検査までの経路の短縮化」（66 票）、「駐車場スペースの拡充」（49 票）となっています。他にも、「明瞭な院内表示や待合スペースの拡充」（36 票）、「食堂や売店の充実」（29 票）、「個室病室の充実」（25 票）も一定数の要望が寄せられています。

全体として、利便性の改善が最も重要視されており、特にバリアフリー化や診療経路の効率化が必要であることが伺えます。同時に、快適性や環境整備も一定のニーズが確認されました。

◆ 新たな市立病院で職員が快適に働くためのハード面への期待について

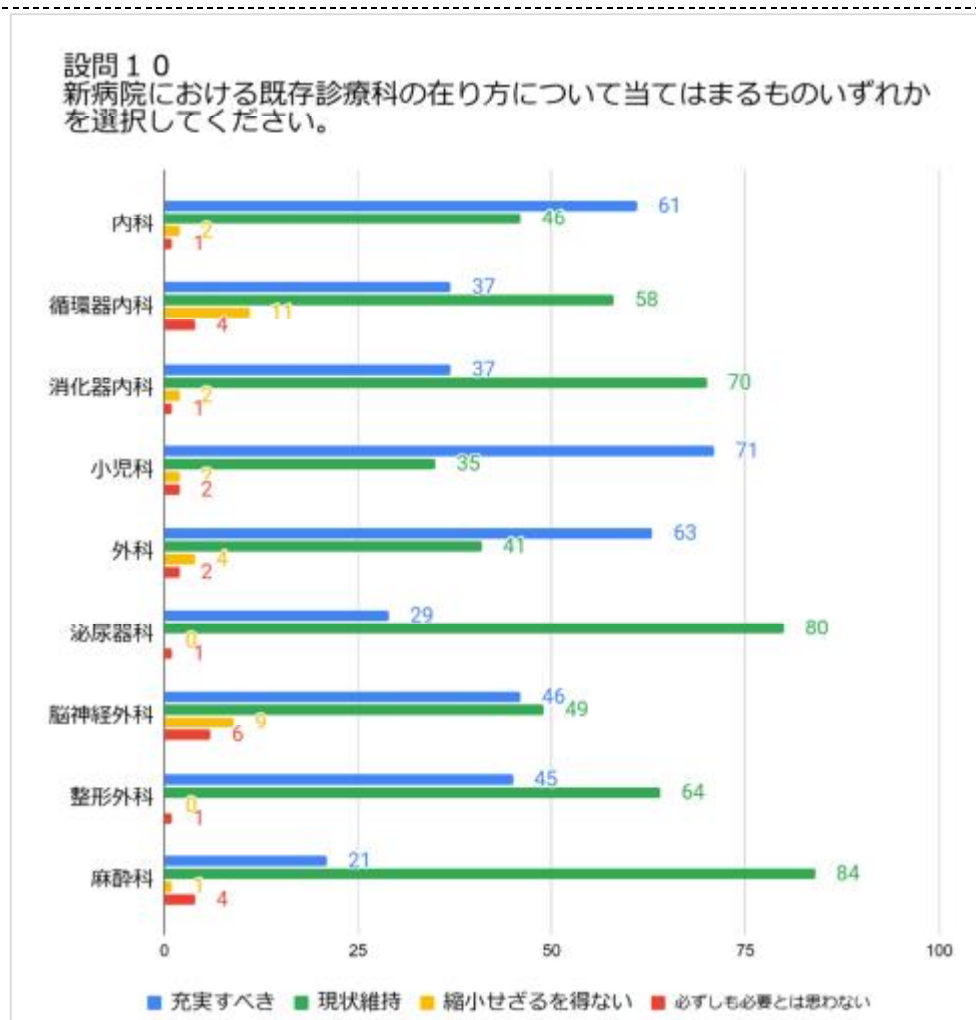


職員が快適に働くためのハード面への期待について、最も多く要望が寄せられたのは「当直室や休憩室の拡充」（92 票）となっています。次いで、「診療・執務スペースの拡充」（82 件）、「食堂や売店の充実」（73 件）となっており、職員の業務効率化と生活面での利便性の向上が重要視されていることが示されています。一方、「院内保育の充実」（15 票）、「研修・研究施設の充実」（17 票）、「会議スペースの拡充」（9 票）は、比較的少ない件数にはなっていますが、これらは特定の職種や役割に限定されたニーズであるため、引き続き拡充の検討を行います。

その他の意見としては、「職員と患者の出入口や通路の分離」「駐車場の整備」「トイレや病室環境の改善」、「Wi-Fi 環境の整備」、「使用する医療機器の充実」など、具体的な意見が挙げられました。

職員が快適に働くためには、直接的な労働環境の改善（例：診療スペース、当直・執務スペースの拡充）だけでなく、生活面での利便性（例：食堂の充実）も求められています。

◆ 新たな市立病院における既存診療科の在り方について

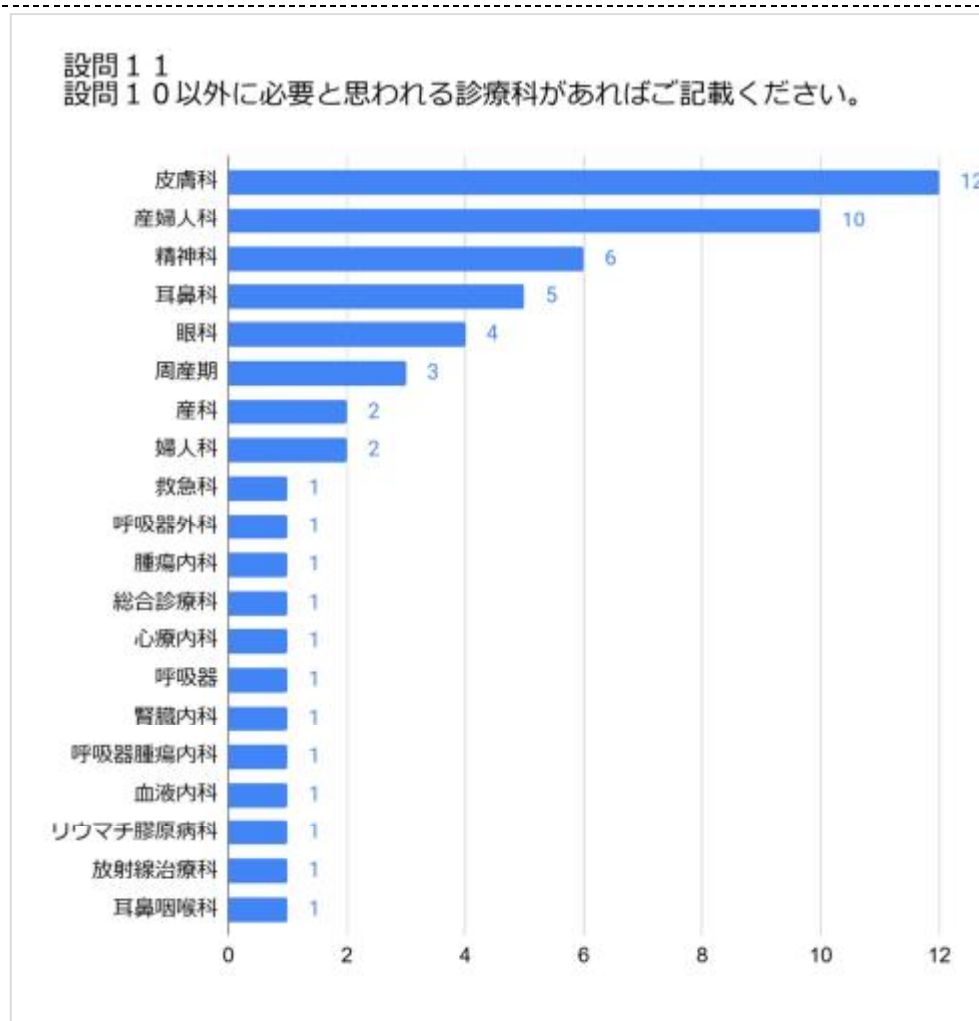


既存診療科の在り方について、「充実すべき」との意見が最も多かったのは、「小児科」（71件）でした。次いで、「外科」（63件）、「内科」（61件）となっています。

「現状維持」との意見が多かった既存診療科は、「麻酔科」（84件）、「泌尿器科」（80件）、「消化器内科」（70件）、「整形外科」（64件）、「循環器内科」（58件）、「脳神経外科」（49件）となっています。

結果として、小児科、外科、内科への充実への要望が高いことは、これらの診療科の需要があるものの、何らかの課題があるものと伺えます。この調査結果を参考に、各既存診療科の課題を明確化し、充実に向けた検討が必要と考えられます。

◆ その他に必要と思われる診療科について



その他に必要と思われる診療科として、最も多くの回答が集まったのは「皮膚科」（12 件）でした。また、「産婦人科」（10 件）、「周産期」（3 件）、「産科」（2 件）、「婦人科」（2 件）といった産婦人科およびその関連分野も多くの回答をいただきました。その他にも、「精神科」（6 件）や「耳鼻科」（5 件）、「眼科」（4 件）も一定の回答をいただいています。

全体として、様々な診療科に対する回答が得られたものの、特に「皮膚科」と「産婦人科およびその関連分野」への要望が突出しており、これらの分野に対する医療提供体制の構築が重要であることが伺えます。

◆ 新病院に向けて期待すること（自由記載）

＜主な意見を抜粋（要約）＞

① 地域に根ざした病院の実現

- ・ 地元住民が安心して通える病院であり、地域の支えとなる存在を目指してほしい。
- ・ 人口減少や民間医療機関の撤退が懸念される中、地域全体で医療体制を支える「オール秩父」の連携を検討すべき。

② 働きやすい環境の整備

- ・ 夜勤看護師の休憩スペースや男女別の仮眠室の整備。
- ・ 動線の合理化や収納スペースの確保など、職員が快適に働ける環境を整備。
- ・ 職員の意見を直接聞き、給与や労働条件の見直しを行う。

③ 患者に配慮した設計

- ・ トイレや洗面台の充実、バリアフリー設計。
- ・ 清潔感のある施設の維持と感染対策の徹底。
- ・ 高齢者や障害者が利用しやすい設備の導入。

④ 持続可能で長期的視点を持つ施設計画

- ・ 将来の医療需要や人口動態を考慮した施設の整備。
- ・ 建設後の運営を見据えた計画。

⑤ 医療と福祉をつなぐ拠点としての役割

- ・ 保健福祉機関との連携強化。
- ・ 高齢者、子育て家庭、障害者が集えるコミュニティスペースの提供。

⑥ 医療提供体制の充実

- ・ 医師やスタッフの人数確保と適切な配置。
- ・ 医療機器の充実と効率的な運用。

＜総括＞

新病院に向けて期待することとして、特に多かった意見は、「地元住民が安心して利用できる病院を目指してほしい」という意見でした。また、職員の働き易さとして、「動線の工夫」や「休憩スペースの確保」、「労働環境の改善」が求められていました。さらに、患者への配慮として、「トイレや洗面台の充実」、「バリアフリー設計」、「感染対策の徹底」なども挙げられました。その他にも、持続可能な運営として秩父圏域全体で医療提供体制を支える連携・協力体制の必要性も指摘されました。

来院者・地域住民アンケート調査結果

◆ アンケート調査の概要

〔実施期間〕 【WEB】2024年11月8日(金)～11月29日(金)

【紙】 2024年11月8日(金)～11月22日(金)

〔対 象 者〕 ①市立病院の来院者（患者・家族等）

②住民（主に秩父市民を想定）

〔回答形式〕 【WEB】GoogleFormsを活用したWEBアンケート

【紙】 アンケート用紙を市立病院で配布・回収

〔回答件数〕 823件

〔設 問〕

設問1 あなたの年齢を選択してください。

設問2 あなたがお住まいの市区町村を選択してください。

設問3 過去5年間で秩父市立病院を利用（入院または受診）したことがありますか。

設問4 秩父市立病院を利用する際によく使用する交通手段は何ですか。※1

設問5 受診先に市立病院を選んだ理由は何ですか。※1

設問6 利用した感想をお聞かせください。※1

設問7 市立病院を利用したことがない理由をお聞かせください。※2

設問8 将来の秩父市立病院に求める役割・診療機能についてお聞きます。

設問9 あなたが秩父市立病院に入院するとした場合、どの病室を希望しますか。

設問10 将来の秩父市立病院に求める施設・設備についてお聞きます。

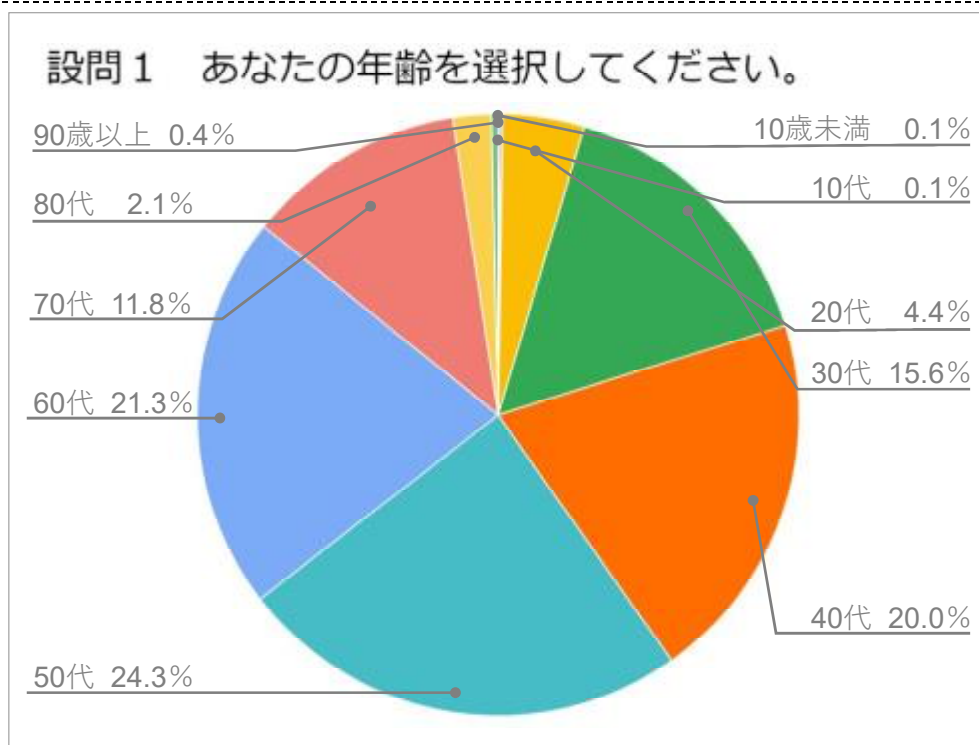
設問11 将来の秩父市立病院に求めるサービス施設・設備についてお聞きます。

設問12 今後、市立病院を利用する上で期待することをお聞かせください

※1 設問3で「利用したことがある」と答えた方のみ回答

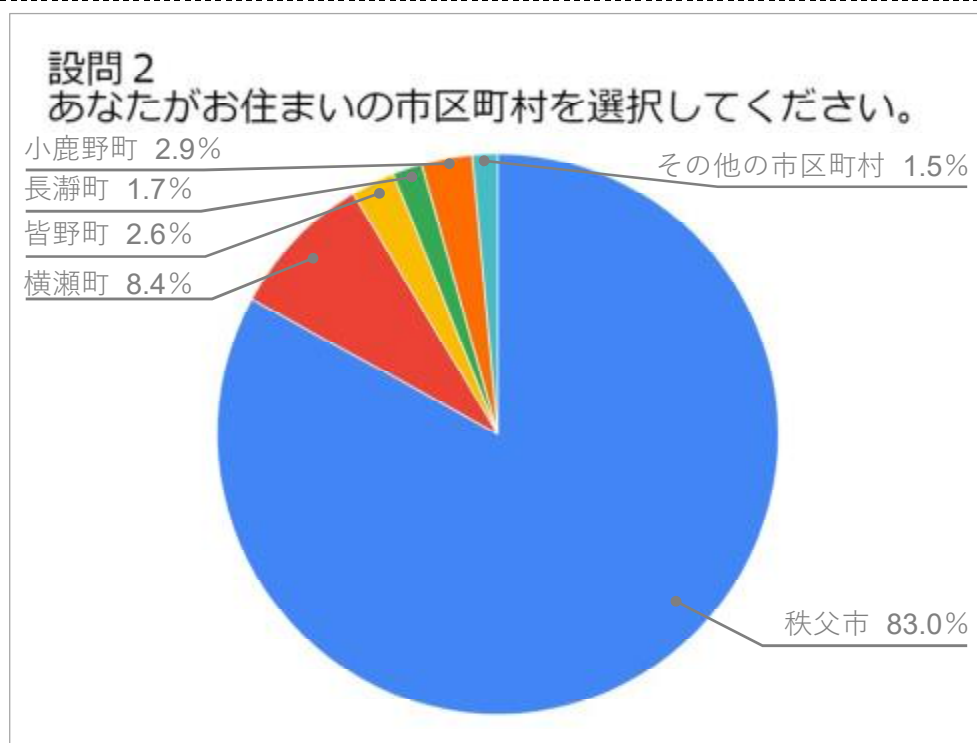
※2 設問3で「利用したことがない」と答えた方のみ回答

◆ 年齢階級別の回答状況



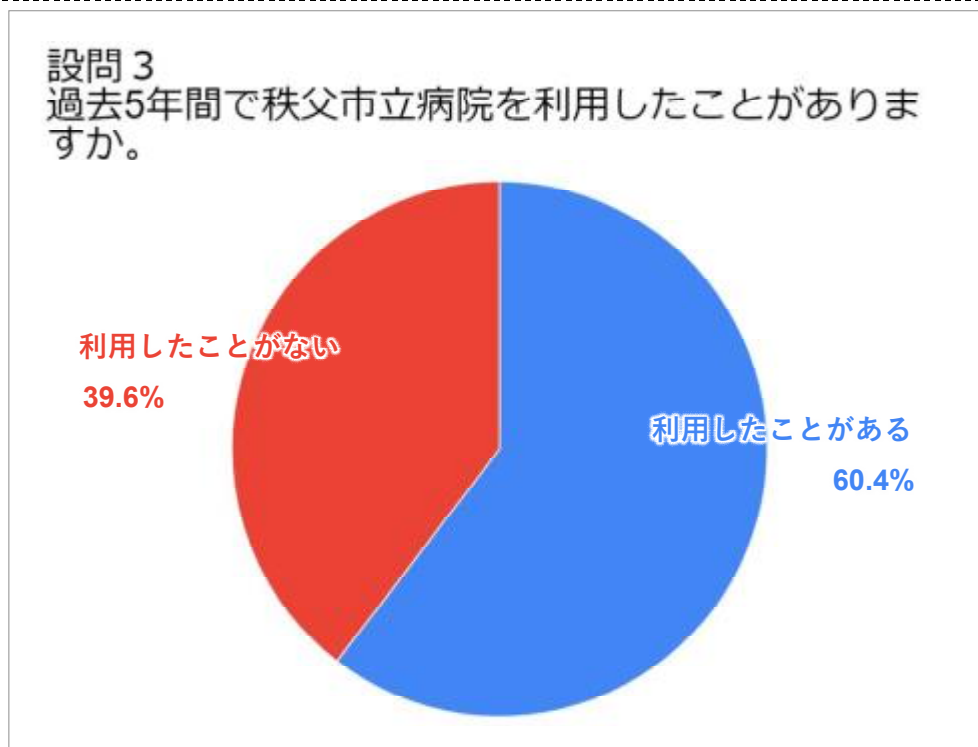
回答件数 110 件のうち、回答者の年齢階級をみると、50 代が約 24.3%と最も多くを占めており、次いで、60代が約 21.3%、40代が約 20.0%、30代が約 15.6%、70代が約 11.8%となっています。一方、10 歳以下、20 代、80 代、90 歳以上の回答は少なく、30 代～70 代が中心的な回答層となっています。

◆ お住まいの市区町村について



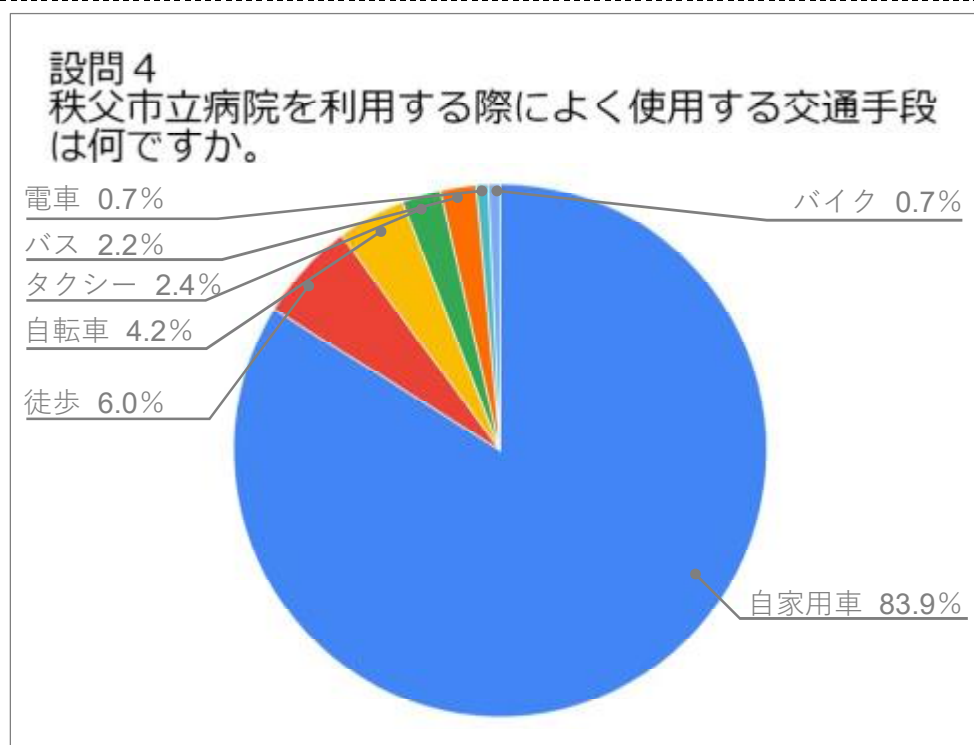
回答者のお住まいの市区町村をみると、「秩父市」が最も多く、全体の約 83.0%を占めています。次いで「横瀬町」が約 8.4%、「小鹿野町」が約 2.9%、「皆野町」が約 2.6%、「長瀬町」が約 1.7%となっています。

◆ 過去 5 年間の市立病院の利用状況



過去 5 年間で市立病院を利用（入院または受診）した経験について、「利用したことがある」が 60.4%、「利用したことがない」が 39.6%となっています。

◆ 市立病院を利用する際の交通手段について

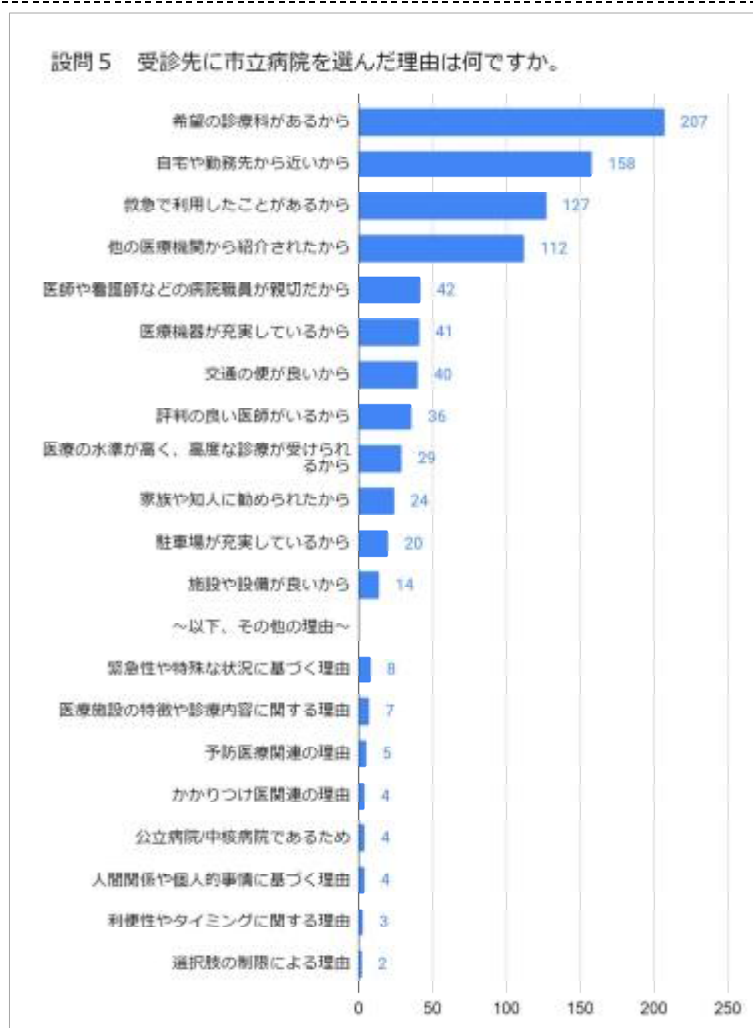


市立病院を利用する際の交通手段について、最も多いのは「自家用車」で約 83.9%を占めています。次いで「徒歩」が約 6.0%、「自転車」が約 4.2%となっており、「タクシー」、「電車」、「バイク」は少数となっていました。

この結果から、秩父市立病院の利用に際しては、「自家用車」が主要な交通手段となっていることが分かりました。

一方で、バスや電車などの公共交通機関の利用率の低さ、タクシーが公共交通機関の利用率を上回っている状況を見ると、高齢者や免許を持たない住民にとってのアクセス面での課題を示している可能性や、公共交通機関の利便性の低さを表している可能性があり、今後の課題として考えられます。病院へのアクセス向上のためには、利用できるバスの本数を増やすなど地域の公共交通網の強化、送迎サービスの導入を検討、交通手段に関する情報提供の充実などの対策が改善点として考えられます。

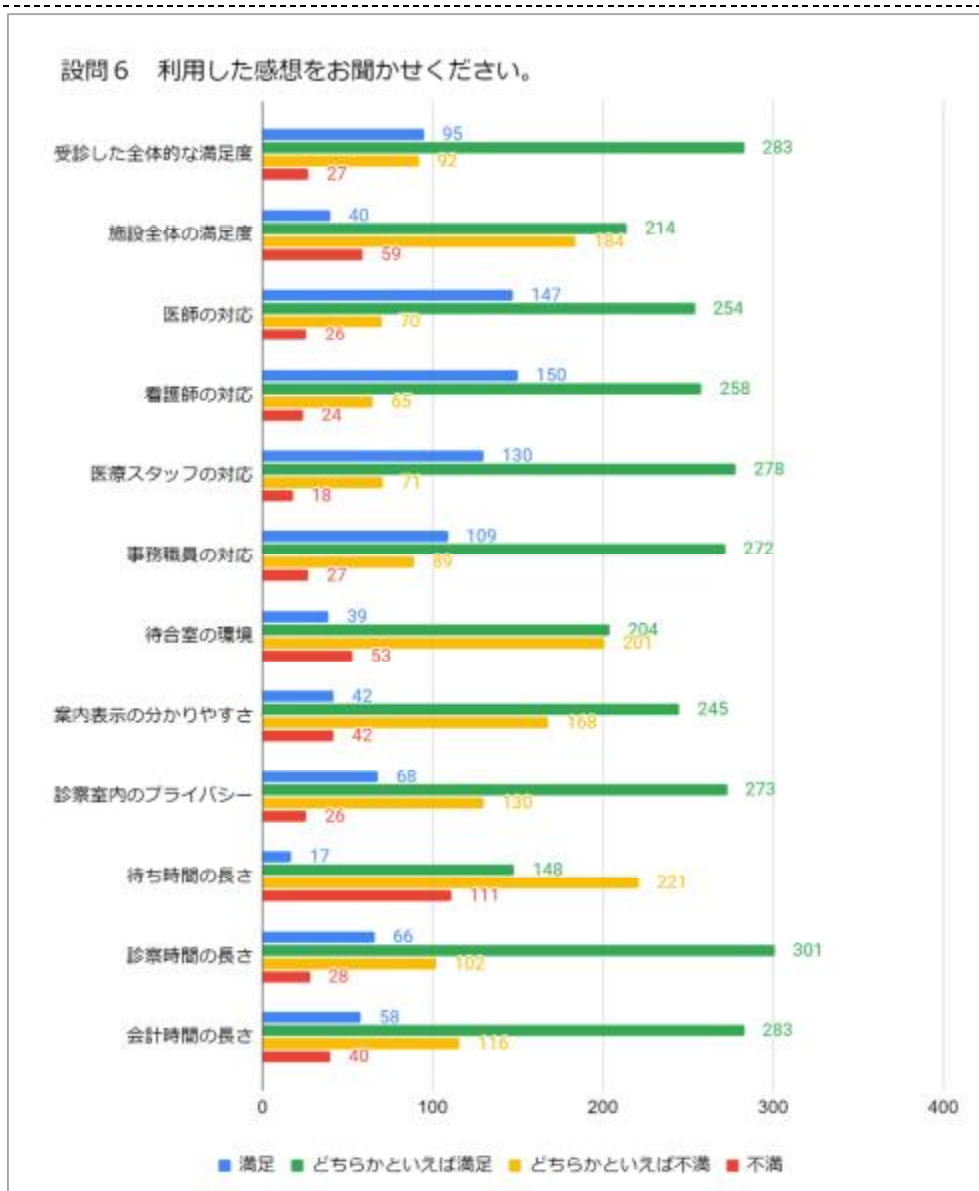
◆ 受診先に市立病院を選んだ理由



市立病院を受診先に選んだ理由として、最も多かったのは「希望の診療科があるから」（207件）でした。次いで、「自宅や勤務先から近いから」（158件）、「救急で利用したことがあるから」（127件）、「他の医療機関から紹介されたから」（112件）といった理由が上位に挙げられています。

この結果から、患者が市立病院を選ぶ主な理由としては、「診療科の充実度」や「立地の利便性」が大きな要因となっていることが分かりました。

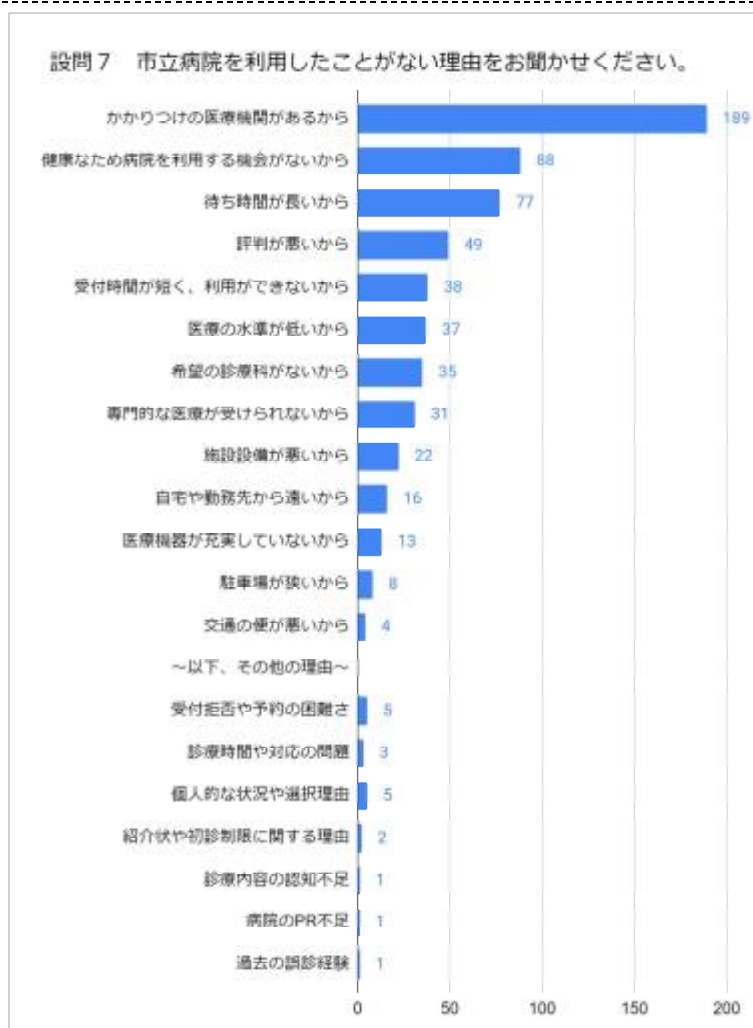
◆ 市立病院を利用した感想



「受診した全体的な満足度」や、「医師/看護師/医療スタッフ/事務職員の対応」に関しては比較的高い評価をいただいていたが、「施設全体の満足度」、「待ち時間の長さ」、「待合室の環境」など施設面に関する満足度は低い傾向にありました。

今回の結果から、病院職員の接遇やサービスは、患者にとってポジティブに評価されていることが考えられます。一方で、「施設全体の満足度」が低いことは、施設の老朽化や設備の不備が患者の満足度に影響を与えていることが考えられます。さらに、「待ち時間の長さ」に対する不満が顕著であることから、病院の運営効率の見直しが急務であることが考えられます。

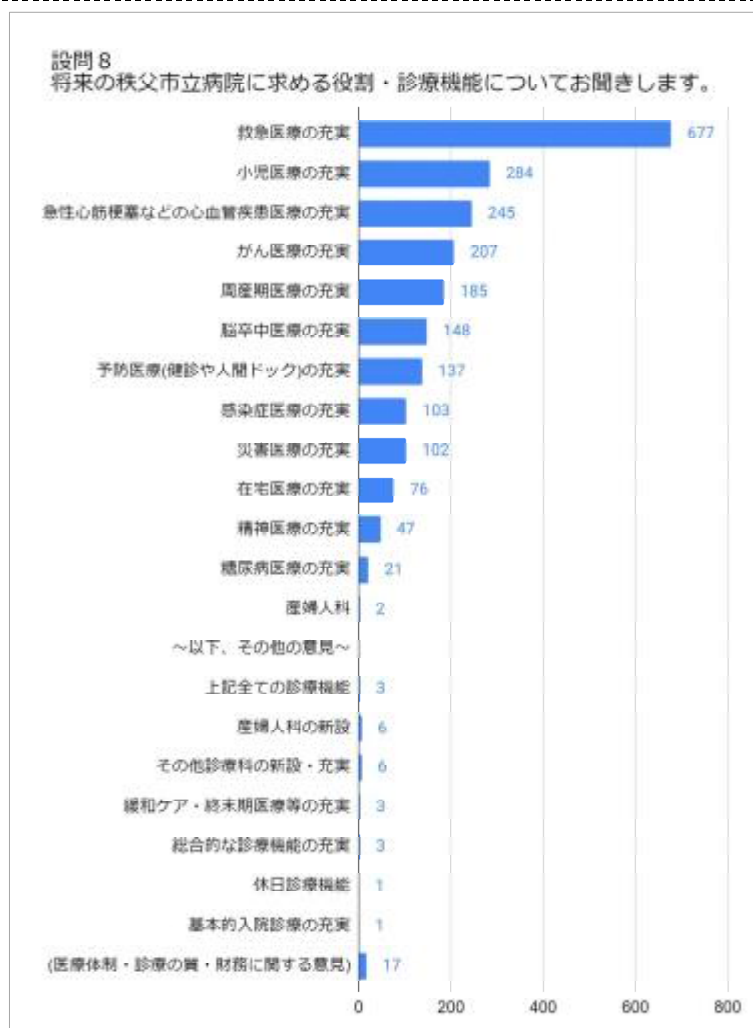
◆ 市立病院を利用したことがない理由



市立病院を利用したことがない理由として、最も多かったのは「かかりつけの医療機関があるから」（189件）でした。次いで、「健康なため病院を利用する機会がないから」（88件）、「待ち時間が長いから」（77件）、「評判が悪いから」（49件）が上位に挙げられています。また、「医療の水準が低いから」（37件）や「希望の診療科がないから」（35件）といった理由も一定数見られました。

「待ち時間が長いから」や「評判が悪いから」といった理由は、患者の利便性や信頼に関わる問題であり、病院の運営効率やサービスの改善が必要であることを示しています。「医療の水準が低いから」「希望の診療科がないから」といった理由については、市立病院の医療提供体制や専門性の向上が求められることが考えられます。

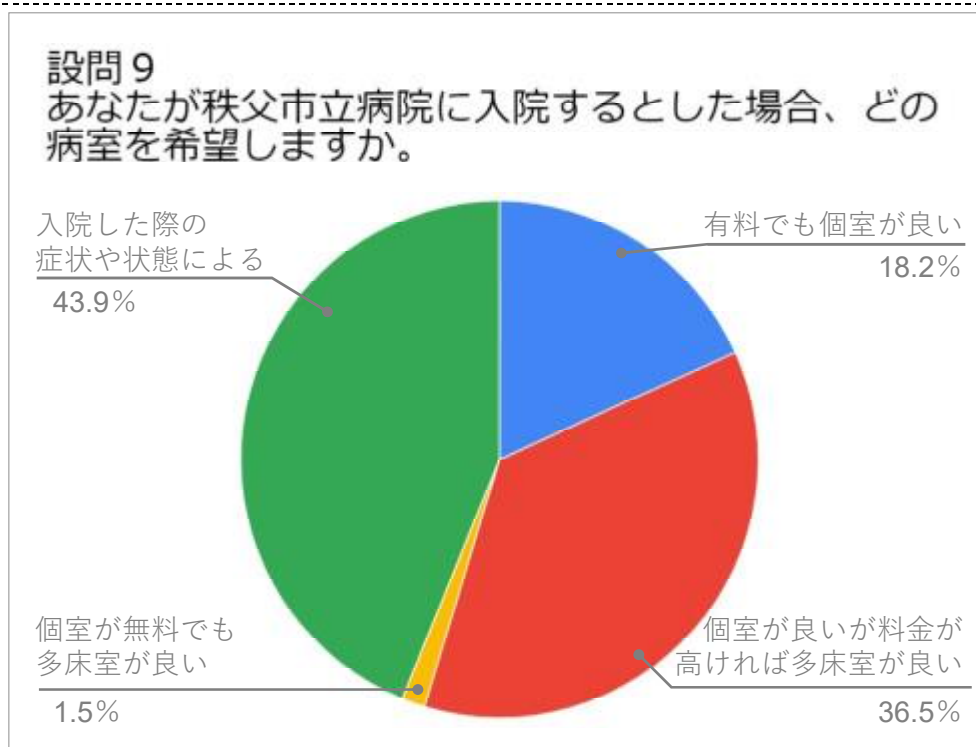
◆ 将来の秩父市立病院に求める役割・診療機能について



市立病院に求められる役割・診療機能として、最も多かったのは「救急医療の充実」（677件）でした。次いで、「小児医療の充実」（284件）、「急性心筋梗塞などの心血管疾患医療の充実」（245件）、「がん医療の充実」（207件）が上位に挙げられています。また、「周産期医療の充実」（185件）や「脳卒中医療の充実」（148件）、「予防医療（健診や人間ドック）の充実」（137件）といった回答も多く見られました。

今回の結果から、市立病院には幅広い診療機能が求められているものの、特に「救急医療」を求められています。また、「心血管疾患医療」、「がん医療」などへの要望が多いことは、地域住民が市立病院に対して高度な医療サービスを期待していることを示しています。

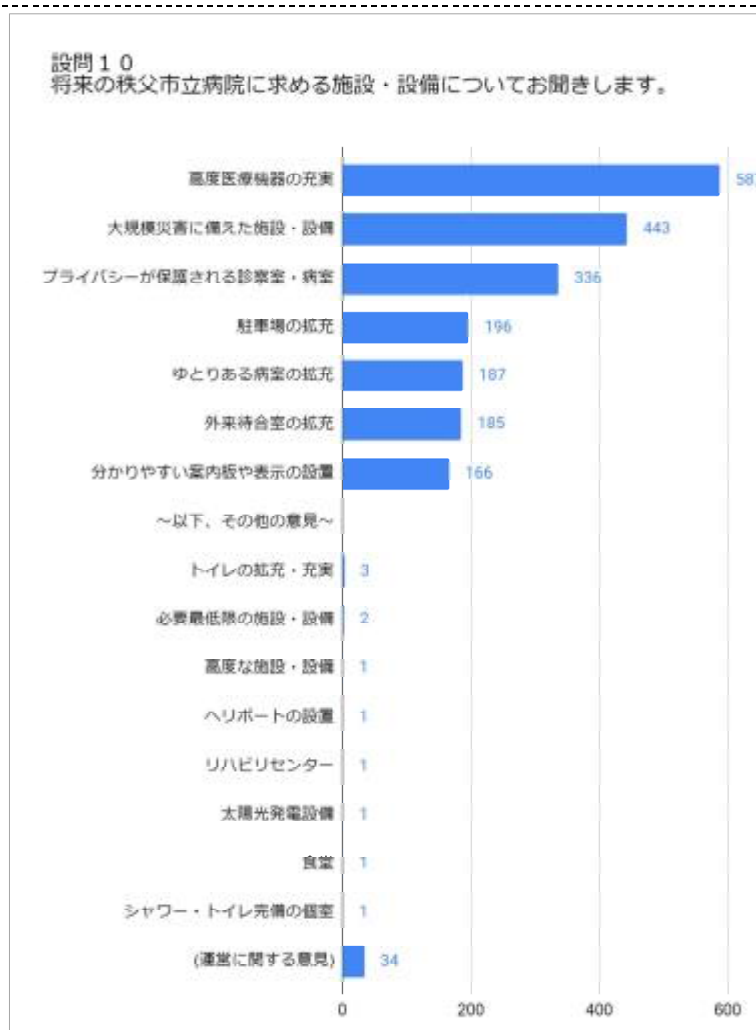
◆ 市立病院に入院する場合の病室の希望について



入院時の病室に関する希望として、最も多い回答は「入院した際の症状や状態による」で約 43.9%を占めていました。次いで、「個室が良いが料金が高ければ多床室が良い」が約 36.5%、「有料でも個室が良い」が 18.2%、「個室が無料でも多床室が良い」は 1.5%となっています。

多くの回答者が入院時の状況に応じた柔軟な選択をする一方で、個室を希望する人も一定数存在することが分かります。ただし、料金が高ければ多床室が良いという意見も多くなっているため、料金への配慮が重要な要素として考えられます。

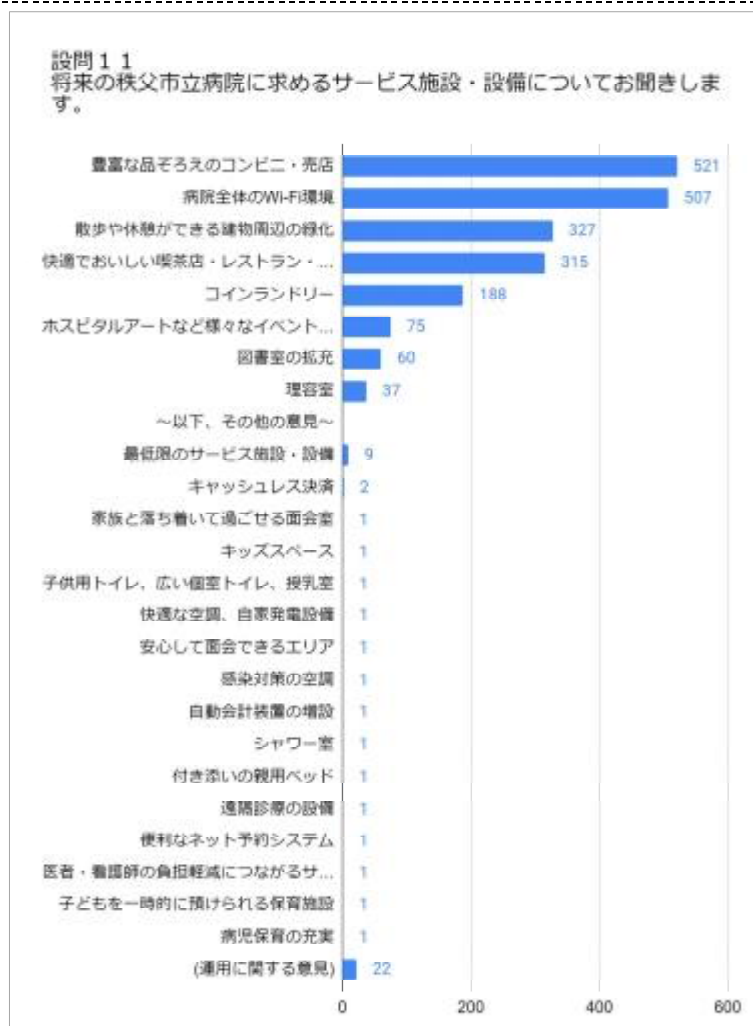
◆ 将来の市立病院に求める施設・設備について



市立病院に求められる施設・設備として、最も多かったのは「高度医療機器の充実」（587件）でした。次いで、「大規模災害に備えた施設・設備」（443件）、「プライバシーが保護される診察室・病室」（336件）、「駐車場の拡充」（196件）が上位に挙げられています。また、「ゆとりある病室の拡充」（187件）や「外来待合室の拡充」（185件）、「分かりやすい案内板や表示の設置」（166件）についても一定の要望が見られました。

この結果から、市立病院に対する住民の期待は、診療の質を支える高度医療機器の充実に加え、災害時の対応力や患者のプライバシーの確保、利便性向上にまで多岐にわたることが分かりました。特に、「大規模災害に備えた施設・設備」に関しては、市立病院が地域の医療拠点としての役割を果たすため、災害対応を念頭に置いた施設・設備計画が必要となります。

◆ 将来の市立病院に求めるサービス施設・設備について



市立病院に求めるサービス施設や設備として、最も多く挙げられたのは「豊富な品ぞろえのコンビニ・売店」（521 件）でした。次いで、「病院全体の Wi-Fi 環境」（507 件）、「散歩や休憩ができる建物周辺の緑化」（327 件）、「快適でおいしい喫茶店・レストラン」（315 件）が上位に挙げられています。

「豊富な品ぞろえのコンビニ・売店」が最も多く挙げられた背景には、患者や家族が必要な物品を手軽に入手できる環境が求められていることが考えられます。また、「Wi-Fi 環境」の整備に関する要望は、滞在中の満足度向上へ寄与するものと考えられます。さらに、「散歩や休憩ができる建物周辺の緑化」や「喫茶店・レストラン」の要望からは、病院を訪れる人々がリラックスできる空間を求めていることが伺えます。

◆ 今後、市立病院を利用する上で期待すること

＜主な意見を抜粋（要約）＞

① 医療体制の充実

- ・ 医師不足を解消。
- ・ 救急科、小児科、産婦人科、などの強化。
- ・ 夜間・休日の救急体制強化や地域完結型の医療提供。
- ・ 高度医療機器の導入や脳外科・循環器内科などへの対応。
- ・ 秩父地域の中核医療機関として機能を拡大。

② 患者サービスの改善

- ・ 待ち時間の短縮として、診療の効率化や予約システムの見直し。
- ・ 医師や看護師、事務スタッフの対応改善。
- ・ 初めての利用者でも迷わない分かりやすい施設案内の充実。

③ 施設・設備の改善

- ・ 早急な建て替え。
- ・ 広い駐車場、アクセスの良い立地、バリアフリー設計。
- ・ 清潔感のある環境や広い待合スペース、個室の充実。
- ・ 防災機能やプライバシーを考慮した導線設計。

＜総括＞

住民から寄せられた意見では、「医療体制の充実」と「施設・サービスの改善」が強く求められています。特に、医師不足の解消や診療科の充実が最重要課題として挙げられ、小児科や救急医療の強化、夜間・休日の対応が期待されています。また、患者サービスの向上として、待ち時間の短縮や接遇改善、分かりやすい案内が求められています。

施設面では、早急な建て替えが必要とされており、清潔で快適な環境の整備や利便性の向上が望まれています。これに加え、地域医療の中心的役割を果たしつつ、災害時にも対応可能な病院としての設計が期待されています。



秩父市職員人事異動について【追加】

令和7年4月1日付け、秩父市職員の人事異動について、埼玉県から派遣される職員が公表されましたので、追加で情報提供します。

【部長級相当職】

▼配置換

▽農林部長（埼玉県から着任）青木健

【次長級相当職】

▼配置換

▽地域整備部技監（埼玉県から着任）小池大介

総務部人事課

担当者：西・新井

☎ 0494-22-2207

FAX：0494-22-1363



秩父市イメージキャラクター

ポテくまんと ぷめるちゃん